

## 柏原市の現状

### 1-1 柏原市の現状

#### (1) 自然と地理

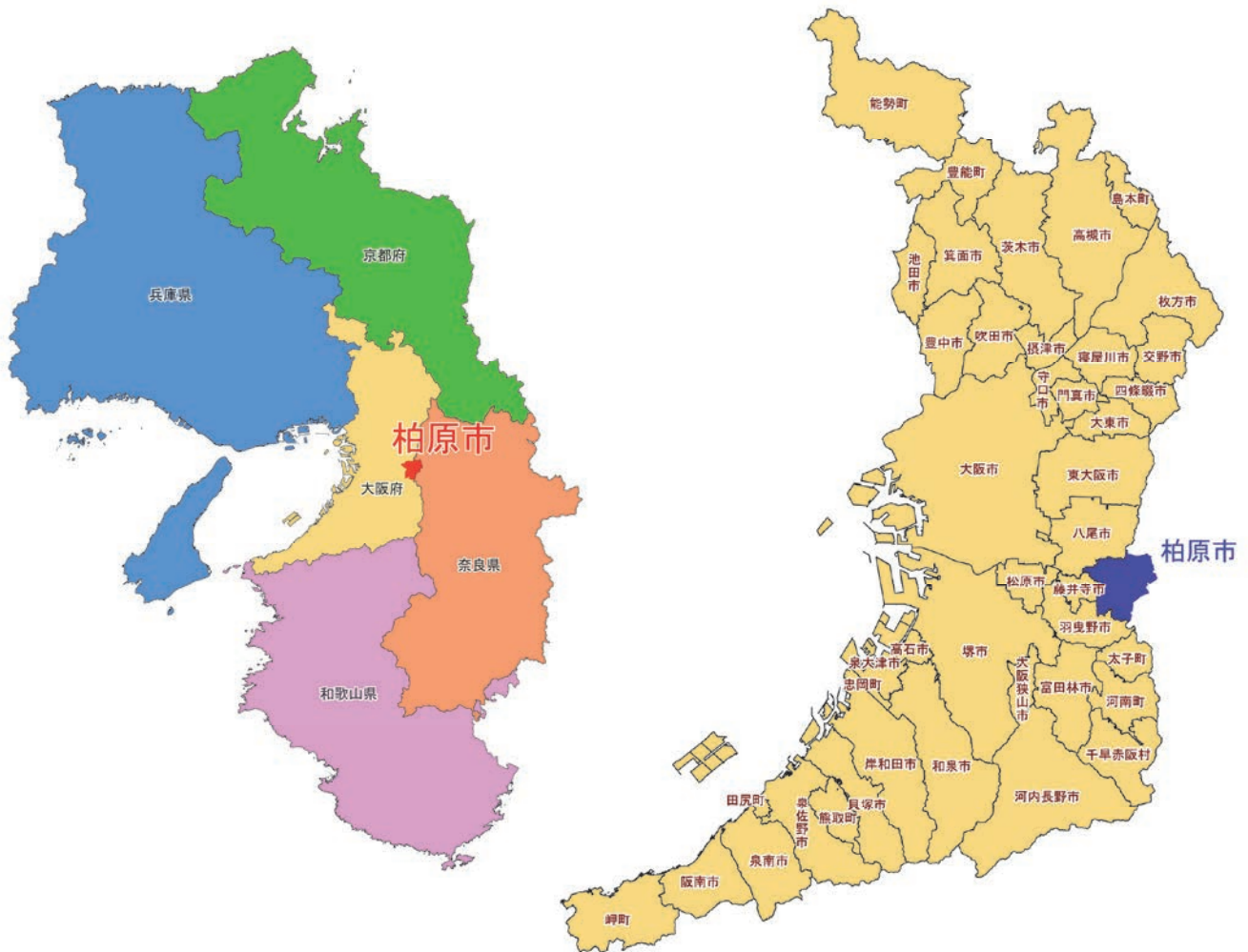
本市は、大阪府の東、奈良県との府県境に位置し、市の西側は藤井寺市、南側は羽曳野市、北側は八尾市に接しています。また、都心部の JR 天王寺駅まで約 20 分・JR 大阪駅まで約 45 分であり、大阪市のベッドタウンとして発展してきました。

東西約 7.0km、南北約 7.0km の広がりを持ち、市の面積は 25.33km<sup>2</sup> となっています。

市域中央を府下で 2 番目に大きな大和川が、市域を二分する形で東から西に流れており、これに石川が南から合流しています。

また、市域北部には生駒山系から続く山がそびえ、大和川を挟んで南側は金剛山系に連なる山地となっています。

このように緑の山々と美しい川の流れに恵まれ、四季の表情が豊かな都市となっています。



図：柏原市の位置

資料：国土数値情報 (R2)

## (2) 沿革

年	出来事
明治 22 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柏原村と市村新田が合併し、志紀郡柏原村となる（明治 29 年 4 月 1 日から南河内郡）</li> <li>・ 高井田村、安堂村、太平寺村、大県村、平野村、法善寺村が合併し、大県郡堅下村となる（明治 29 年 4 月 1 日から中河内郡）</li> <li>・ 雁多尾畑村、青谷村、峠村、本堂村が合併し、大県郡堅上村となる（明治 29 年 4 月 1 日から中河内郡）</li> <li>・ 国分村は、従前のとおり、安宿部郡国分村となる（明治 29 年 4 月 1 日から南河内郡）</li> <li>・ 玉手村、片山村、円明村が合併し、安宿部郡玉手村となる（明治 29 年 4 月 1 日から南河内郡）</li> </ul>
大正 4 年	・ 南河内郡柏原村が、同郡柏原町となる（町制施行）
昭和 6 年	・ 南河内郡国分村と同郡玉手村が合併、新たに同郡国分村となる
昭和 14 年	・ 南河内郡柏原町と中河内郡堅上村、同郡堅下村が合併、中河内郡柏原町となる
昭和 16 年	・ 南河内郡国分村が、同郡国分町となる（町制施行）
昭和 31 年	・ 中河内郡柏原町と南河内郡国分町が合併。中河内郡柏原町となる
昭和 33 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市制施行（人口 34,131 人）。柏原町、柏原市になる（市制施行）</li> <li>・ 市章を制定</li> </ul>
昭和 35 年	・ ネパール皇帝夫妻が堅下ぶどう園を視察。このころからデラウェアの種なしぶどうを出荷
昭和 38 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市営プール完成（平成 3 年閉鎖）</li> <li>・ 市の人口が 4 万人を突破</li> </ul>
昭和 43 年	・ 市の人口が 5 万人を突破
昭和 44 年	・ 旧市庁舎完成（安堂町に移転新築）
昭和 45 年	・ 市民憲章を制定
昭和 46 年	・ 柏原・藤井寺学校給食センター完成（全小学校に給食を配送）
昭和 48 年	・ 市の木に「このてがしわ」、市の花に「つつじ」を制定
昭和 49 年	・ 市の人口が 6 万人を突破
昭和 53 年	・ 市民文化センター（公民館、柏原図書館）完成
昭和 57 年	・ 市の人口が 7 万人を突破
平成 4 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 史跡高井田横穴公園開設</li> <li>・ 市立歴史資料館新築開館</li> </ul>
平成 7 年	・ 市役所別館竣工。3 階に市立女性センター（フローラルセンター）を併設
平成 10 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柏原市民文化会館（リビエールホール）オープン</li> <li>・ 市内無料循環バス運行開始</li> </ul>
平成 11 年	・ 健康福祉センター「オアシス」オープン
平成 16 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市立柏原病院新棟完成</li> <li>・ 国分図書館開館</li> </ul>
平成 19 年	・ JR 柏原駅前に市民プラザ誕生
平成 21 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サンヒル柏原リニューアルオープン</li> <li>・ 亀ノ瀬トンネル発見</li> </ul>
平成 23 年	・ 竜田古道の里山公園オープン
平成 30 年	・ 市制施行 60 周年を迎える
令和 3 年	・ 新庁舎完成

出典：市ウェブサイト

### (3) 社会・経済的条件

#### ①人口・世帯

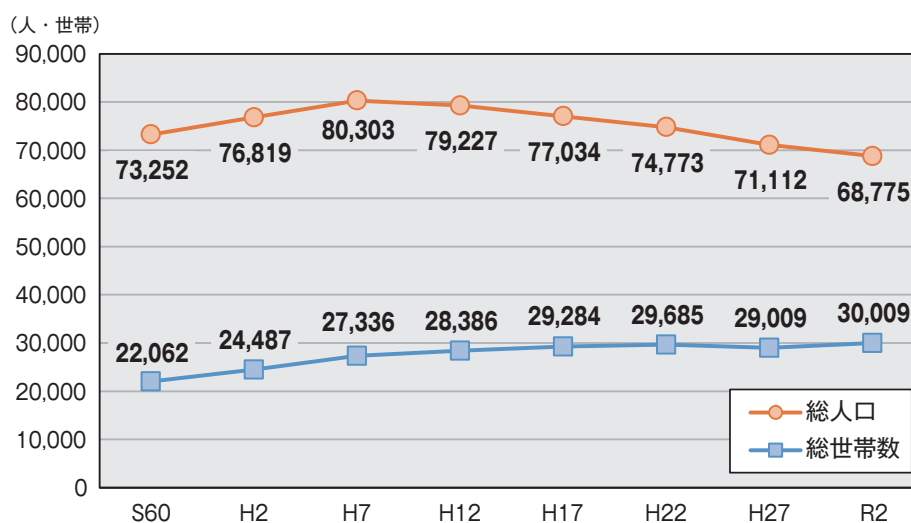
- ・令和2年（2020）の総人口は68,775人であり、平成7年（1995）をピークに減少しています。
- ・令和2年（2020）の総世帯数は30,009世帯であり、人口減少に反し横ばいが続いています。

国勢調査によると、本市の令和2年（2020）の総人口は、約6.8万人となっています。

また、平成7年（1995）の約80,000人をピークに減少傾向であり、平成27年（2015）から令和2年（2020）までの直近5年間では、約2,300人減、平成12年（2000）から令和2年（2020）までの20年間では、約10,000人減少しています。

令和2年（2020）の総世帯数は、約30,000世帯となっています。

また、平成27年（2015）から令和2年（2020）までの直近5年間では、約1,000世帯増、平成12年（2000）から令和2年（2020）までの20年間では、約1,600世帯増加しています。



図：人口・世帯数の推移

資料：国勢調査

表：人口・世帯数の推移

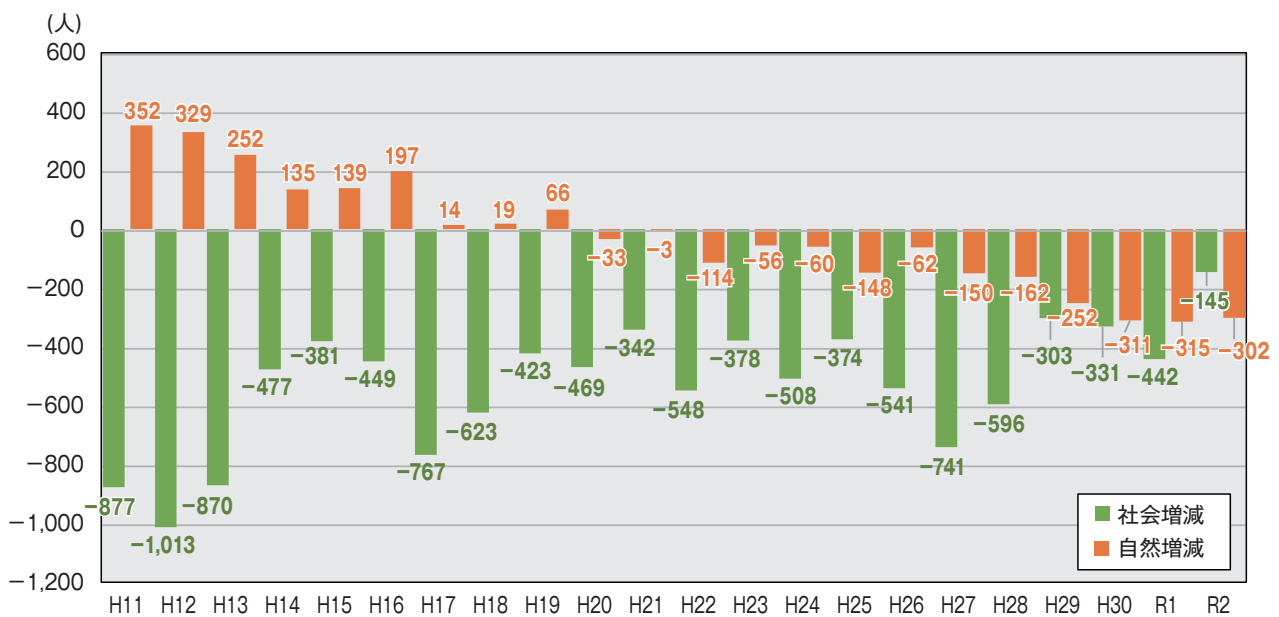
項目	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
総人口（人）	73,252	76,819	80,303	79,227	77,034	74,773	71,112	68,775
総世帯数（世帯）	22,062	24,487	27,336	28,386	29,284	29,685	29,009	30,009

資料：国勢調査

## ②人口動態

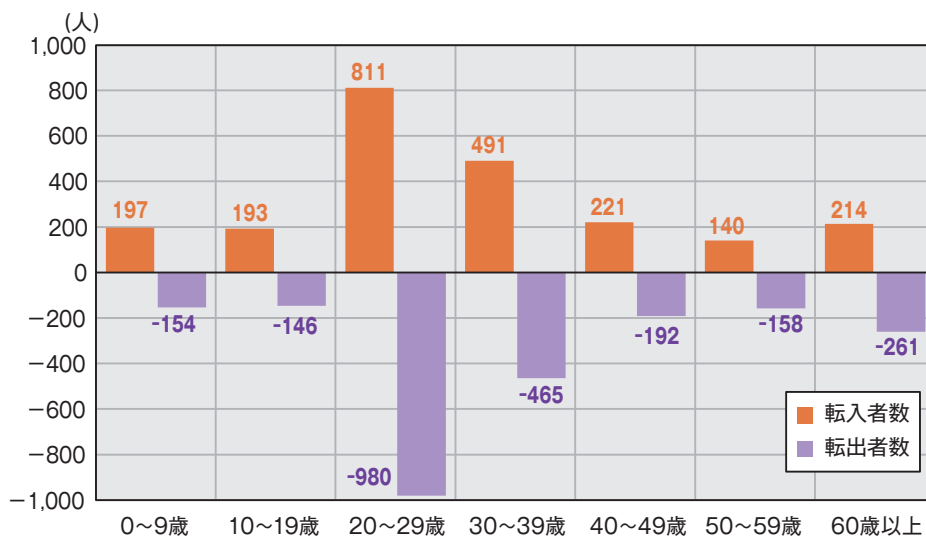
・20歳代の若い世代による移動が最も多くなっています。

本市の人口動態は、平成19年（2007）を境に死亡数が出生数を上回る自然減となっています。転入転出による社会移動をみると、社会増とはなっていないものの、社会減が縮小傾向になっています。また、年齢（10歳階級）別にみると、20歳代の若い世代による移動が多くなっています。



図：人口動態

資料：大阪府統計年鑑



図：他市町村からの転入・転出者数（2021年）

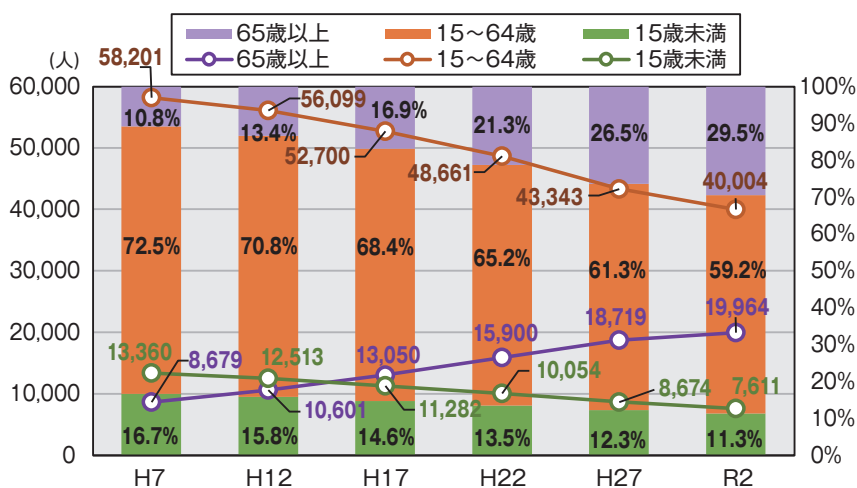
資料：住民基本台帳人口移動報告（R3）

### ③年齢別人口

・老年人口（65歳以上人口）割合は一貫して増加傾向にあります。年少人口（15歳未満）割合は概ね横ばいで推移しています。

本市の令和2年（2020）の年齢3区分別人口をみると、年少人口（15歳未満）は約7,600人（11.3%）、生産年齢人口（15～64歳）は約40,000人（59.2%）、老年人口（65歳以上）は約20,000人（29.5%）となっています。

また、平成12年（2000）から令和2年（2020）の20年間では、年少人口（15歳未満）が約4,900人減（39.1%減）、生産年齢人口（15～64歳）が約16,000人減（28.6%減）、老年人口は約9,400人増（88.3%増）となっています。



※年齢不詳を含まない

図：年齢（3区分）別人口

資料：国勢調査

表：年齢（3区分）別人口

和暦	実績値 (人)			割合 (%)		
	15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
H7	13,360	58,201	8,679	16.7	72.5	10.8
H12	12,513	56,099	10,601	15.8	70.8	13.4
H17	11,282	52,700	13,050	14.6	68.4	16.9
H22	10,054	48,661	15,900	13.5	65.2	21.3
H27	8,674	43,343	18,719	12.3	61.3	26.5
R2	7,611	40,004	19,964	11.3	59.2	29.5

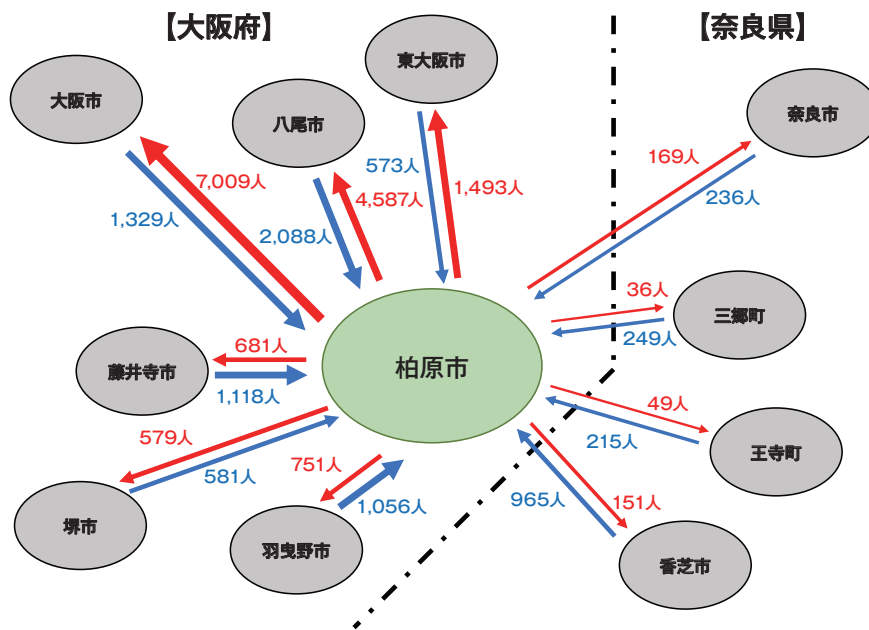
資料：国勢調査

## ④通勤・通学

・本市の通勤通学は流出超過ではありますが、個別にみると通勤は流出超過、通学は流入超過となっています。

通勤通学による移動をみると、大阪市、八尾市、東大阪市、羽曳野市、藤井寺市との結びつきが強く、このうち大阪市、八尾市、東大阪市に関しては、本市からの流出超過の状態となっています。

本市への通勤通学が超過している主な都市は、羽曳野市、藤井寺市、堺市、奈良市、香芝市、王寺町、三郷町となっています。

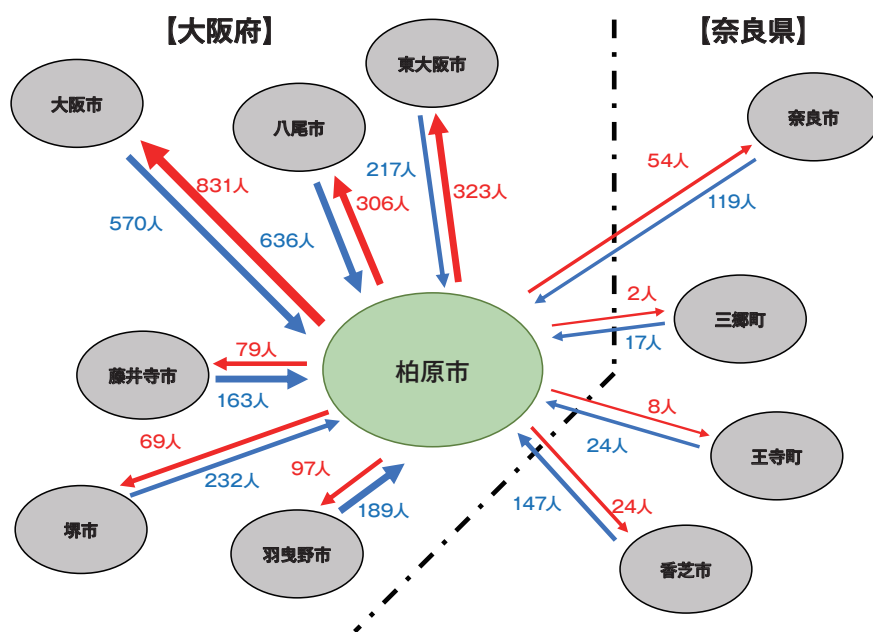


図：人口流動（通勤）

表：人口流動（通勤）

通勤先	柏原市からの通勤		柏原市への通勤		
	実数 (人)	割合	実数 (人)	割合	
市内	11,456	36.2%	11,456	43.9%	
大阪府内	大阪市	7,009	22.1%	1,329	5.1%
	八尾市	4,587	14.5%	2,088	8.0%
	東大阪市	1,493	4.7%	573	2.2%
	羽曳野市	751	2.4%	1,056	4.0%
	藤井寺市	681	2.2%	1,118	4.3%
	堺市	579	1.8%	581	2.2%
	松原市	345	1.1%	354	1.4%
	富田林市	272	0.9%	393	1.5%
	吹田市	154	0.5%	64	0.2%
	大東市	109	0.3%	52	0.2%
その他府内	980	3.1%	1,328	5.1%	
奈良県内	奈良市	169	0.5%	236	0.9%
	香芝市	151	0.5%	965	3.7%
	王寺町	49	0.2%	215	0.8%
	三郷町	36	0.1%	249	1.0%
	その他県内	596	1.9%	1,856	7.1%
大阪府・奈良県外	714	2.3%	656	2.5%	
不詳・外国	1,515	4.8%	1,515	5.8%	
合計	31,646	100.0%	26,084	100.0%	

資料：国勢調査 (H27)



図：人口流動（通学）

表：人口流動（通学）

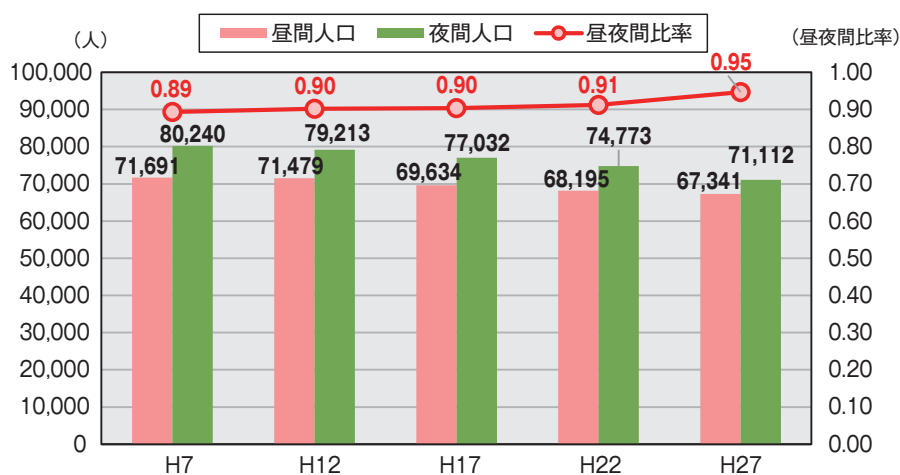
通学先	柏原市からの通学		柏原市への通学		
	実数（人）	割合	実数（人）	割合	
市内	1,462	32.6%	1,462	22.6%	
大阪府内	大阪市	831	18.5%	570	8.8%
	東大阪市	323	7.2%	217	3.4%
	八尾市	306	6.8%	636	9.8%
	松原市	125	2.8%	113	1.7%
	羽曳野市	97	2.2%	189	2.9%
	吹田市	94	2.1%	67	1.0%
	富田林市	90	2.0%	147	2.3%
	藤井寺市	79	1.8%	163	2.5%
	堺市	69	1.5%	232	3.6%
	大東市	31	0.7%	34	0.5%
その他府内	350	7.8%	731	11.3%	
奈良県内	奈良市	54	1.2%	119	1.8%
	香芝市	24	0.5%	147	2.3%
	王寺町	8	0.2%	24	0.4%
	三郷町	2	0.0%	17	0.3%
	その他県内	93	2.1%	627	9.7%
大阪府・奈良県外	280	6.2%	808	12.5%	
不詳・外国	165	3.7%	165	2.6%	
合計	4,483	100.0%	6,468	100.0%	

資料：国勢調査（H27）

## ⑤ 昼夜間人口

・平成27年（2015）の昼夜間比率は0.95、20年間では1.00を下回る値で上昇傾向です。

平成27年（2015）の昼夜間比率は0.95となっており、平成7年（1995）から平成27年（2015）までの20年間の推移をみると、昼夜間人口比率は1.00を下回る位置で上昇傾向になってはいますが、依然として本市から他市区町村へと通勤・通学する人口の方が多い流出超過の状態が続いています。



図：昼夜間人口

資料：国勢調査

表：昼夜間人口

和暦	昼間人口 (人)	夜間人口 (人)	昼夜間比率
H7	71,691	80,240	0.89
H12	71,479	79,213	0.90
H17	69,634	77,032	0.90
H22	68,195	74,773	0.91
H27	67,341	71,112	0.95

資料：国勢調査

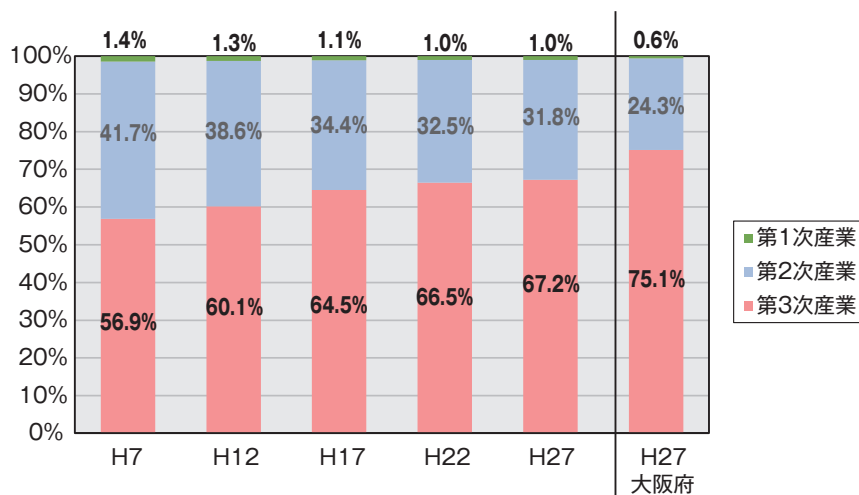


## (4) 産業

### ①産業構成

・平成 27 年（2015）の産業大分類別従業者数の割合は、第 1 次産業が 1.0%、第 2 次産業が 31.8%、第 3 次産業が 67.2%であり、大阪府と比較すると、特に第 2 次産業が + 7.5%となっています。

平成 27 年（2015）の産業大分類別従業者数をみると、第 1 次産業が約 300 人（1.0%）、第 2 次産業が約 9,400 人（31.8%）、第 3 次産業が約 20,000 人（67.2%）となっています。第 2 次産業の従業者数割合が減少する一方で、第 3 次産業の従業者数割合が増加し続けています。大阪府全体と比較すると、柏原市の第一次産業は + 0.4%、第二次産業は + 7.5%、第三次産業は - 7.9%となっています。



図：産業大分類別従業者数割合の推移

資料：国勢調査

表：産業大分類別従業者数の推移

和暦	第 1 次産業 (人)	第 2 次産業 (人)	第 3 次産業 (人)
H7	552	16,212	22,102
H12	468	14,218	22,161
H17	405	12,305	23,105
H22	316	10,265	20,995
H27	301	9,441	19,966
H27 大阪府	19,067	837,772	2,588,183

資料：国勢調査

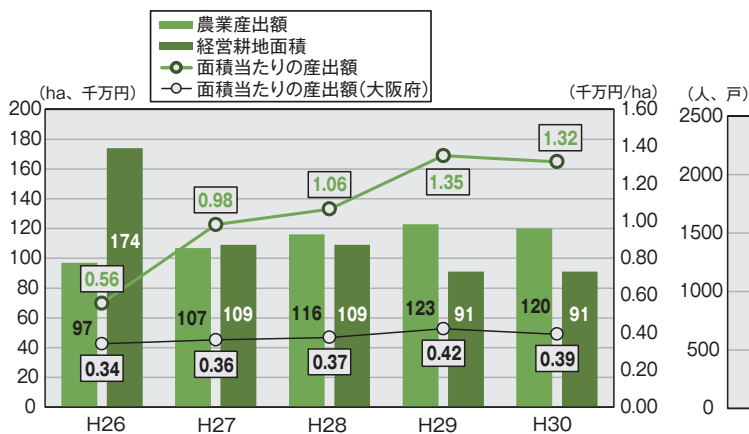
## ②農業

- ・農業産出額は増加傾向（平成30年（2018）12億円）。
- ・耕地面積当たりの産出額は1.32千万円/ha（大阪府より高い水準で推移）。
- ・農家数と農家人口は減少傾向にあります。

本市の平成30年（2018）の農業産出額は12億円です。また、平成26年（2014）から平成30年（2018）の5年間で農業算出額は約1.2倍となっています。また、平成30年（2018）の経営耕地面積当たりの農業産出額は約1.3千万円/haと大阪府より高い水準で推移しています。

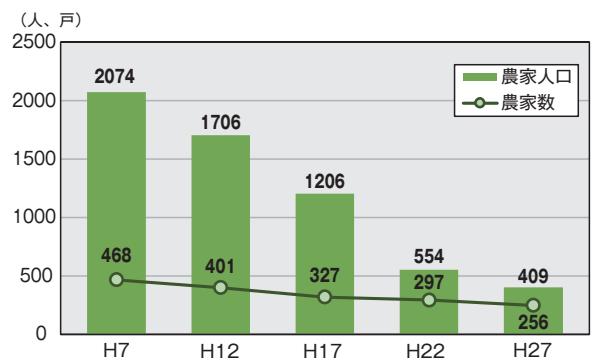
平成27年（2015）の農家数は256戸、農家人口は409人であり、平成7年（1995）から平成27年（2015）の20年間で農家数は約45%減、農家人口は約80%減少しています。

また、平成27年（2015）の主要農作物経営体数は、「ぶどう」の118経営体（55.9%）が最も多く、次いで「水稲」が33経営体（15.6%）、「みかん」が28経営体（13.3%）の順となっています。



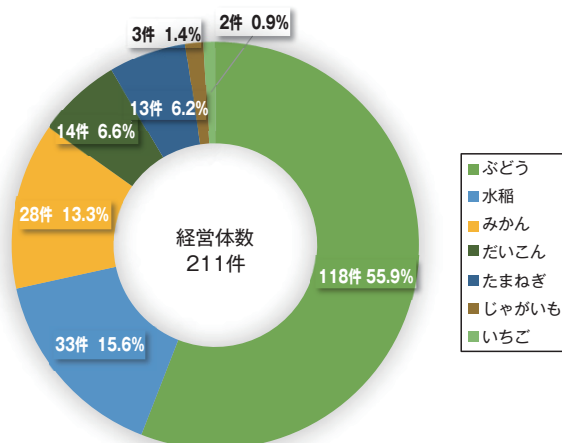
図：農業産出額の推移

資料：データ大阪、生産農業所得統計



図：農家数および農家人口の推移

資料：大阪府統計年鑑



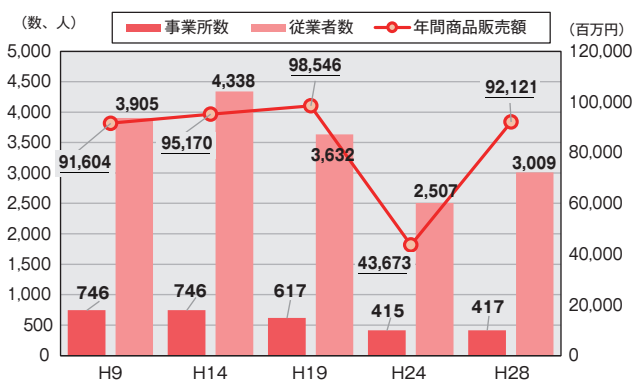
図：主要農産物栽培経営体数（2015年）

資料：農林業センサス（H27）

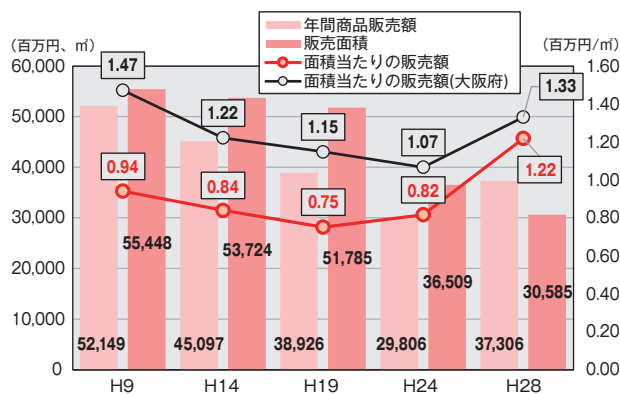
### ③商業

- ・平成 28 年 (2016) の年間商品販売額は 921 億円となっております。売場面積当たりの販売額は、大阪府を下回る水準となっておりますが、近づきつつあります。
- ・事業所数は、減少傾向にあります。

本市の年間商品販売額は、平成 19 年 (2007) まで増加傾向でありましたが、平成 20 年 (2008) のリーマン・ショック、平成 23 年 (2011) の東日本大震災を機に一時減少し、平成 24 年 (2012) には、事業所数 415 事業所、従業者数 約 2,500 人、年間商品販売額 約 440 億円となっております。平成 28 年 (2016) には、事業所数 417 事業所 (2 事業所増)、従業者数 約 3,000 人 (約 500 人増)、年間商品販売額 約 920 億円 (約 480 億円増) にまで回復しました。また、平成 28 年 (2016) 小売業の売場面積当たりの年間商品販売額は約 1.2 百万 /m<sup>2</sup> で大阪府の水準を下回るものの近づいてきています。



図：商業の推移



図：小売業の推移

資料：商業統計 (H9、H14、H19)、経済センサス (H24、H28)

表：商業の推移

和暦	事業所数 (箇所)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)
H9	746	3,905	91,604
H14	746	4,338	95,170
H19	617	3,632	98,546
H24	415	2,507	43,673
H28	417	3,009	92,121

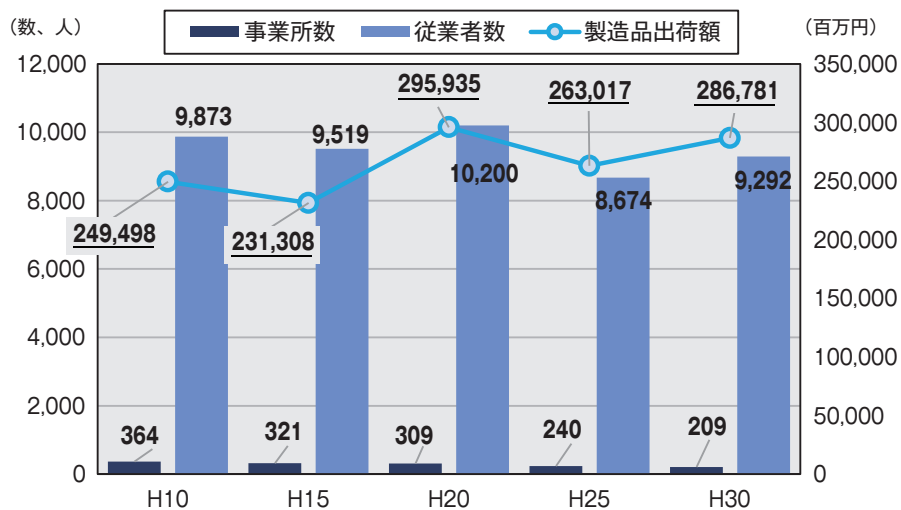
資料：商業統計 (H9、H14、H19)、経済センサス (H24、H28)

## ④工業

- ・平成30年（2018）の製造品出荷額は、2,868億円となっており、平成20年（2008）の水準に戻りつつあります。
- ・事業所数は減少傾向にあります。

本市の製造品出荷額は、平成20年（2008）まで増加傾向でありましたが、平成20年（2008）のリーマン・ショック、平成23年（2011）の東日本大震災を機に一時減少し、平成25年（2013）には、事業所数240事業所、従業者数約8,700人、製造品出荷額約2,600億円となっています。

平成30年（2018）には、事業所数は減少したものの、従業者数約9,300人（約620人増）、製造品出荷額約2,900億円（約300億円増）まで回復しました。



図：工業の推移

資料：工業統計

表：工業の推移

和暦	事業所数 (箇所)	従業者数 (人)	製造品出荷額 (百万円)
H10	364	9,873	249,498
H15	321	9,519	231,308
H20	309	10,200	295,935
H25	240	8,674	263,017
H30	209	9,292	286,781

資料：工業統計

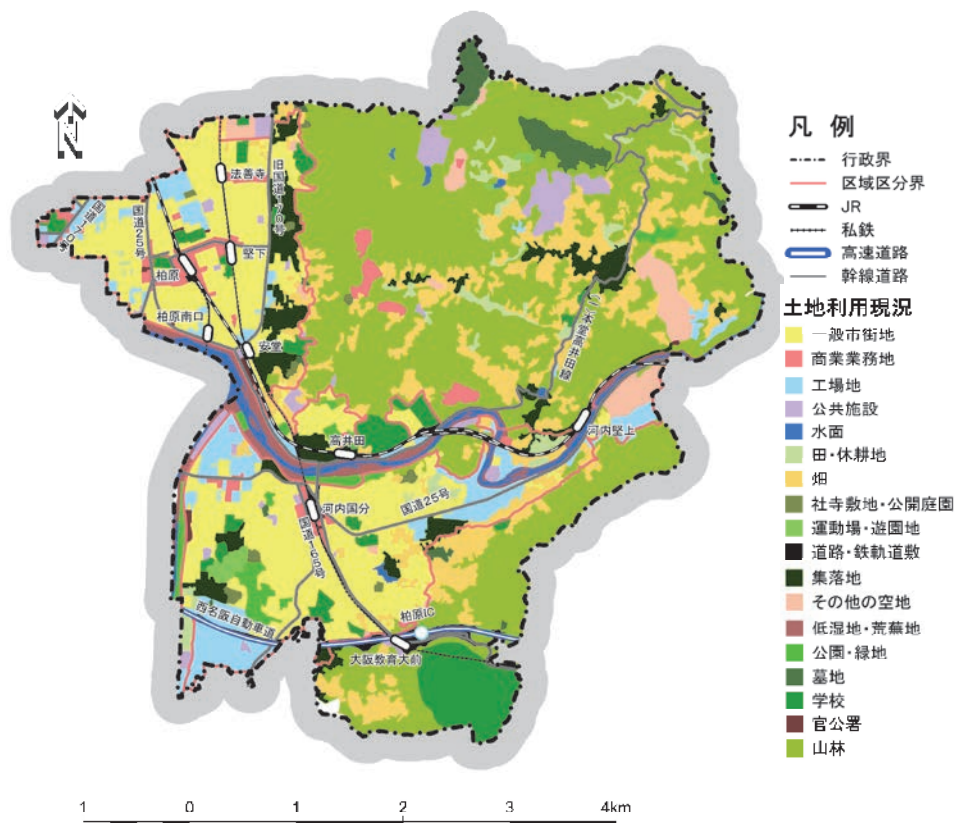
## (5) 土地利用

### ①土地利用現況

- 土地利用面積割合は、山林が 37.1%、市街地が 30.8%、農地が 13.8%の順となっています。
- 市街地縁辺部に集落地や農地が多く分布しています。

土地利用種別ごとの状況を見ると、山林が 37.1%と最も多い割合を占めています。次いで市街地が 30.8%、農地が 13.8%の順となっています。

また、柏原地域は大半が一般市街地の他、柏原駅周辺に市内で一番大きな商業業務地が分布し、旧国道 170 号と区域区分界との間に集落地が分布、国分地域は大和川沿いや南西の西名阪自動車道周辺に工場地、東側に山林・畑が分布、堅上地域は大部分が山林となっています。



図：土地利用現況図

資料：柏原市土地利用現況調査 (R2)

表：土地利用現況

種別	市街地					普通緑地					農地		山林	水面	低湿地・荒蕪地	公共施設	道路・鉄軌道敷	その他の空地	
	一般市街地	商業業務地	官公署	工場地	集落地	公園・緑地	運動場・遊園地	学校	公開庭園	社寺敷地	墓地	田・休耕地							畑
面積 (ha)	467.8	54.2	5.74	141.2	115.9	37.0	9.51	119.7	9.41	40.9	48.9	302.7	945.2	47.3	49.9	56.8	46.8	52.0	
割合 (%)	18.3%	2.1%	0.2%	5.5%	4.5%	1.4%	0.4%	4.7%	0.4%	1.6%	1.9%	11.9%	37.1%	1.9%	2.0%	2.2%	1.8%	2.0%	
	784.8					216.5					351.6								
	30.8%					8.5%					13.8%								

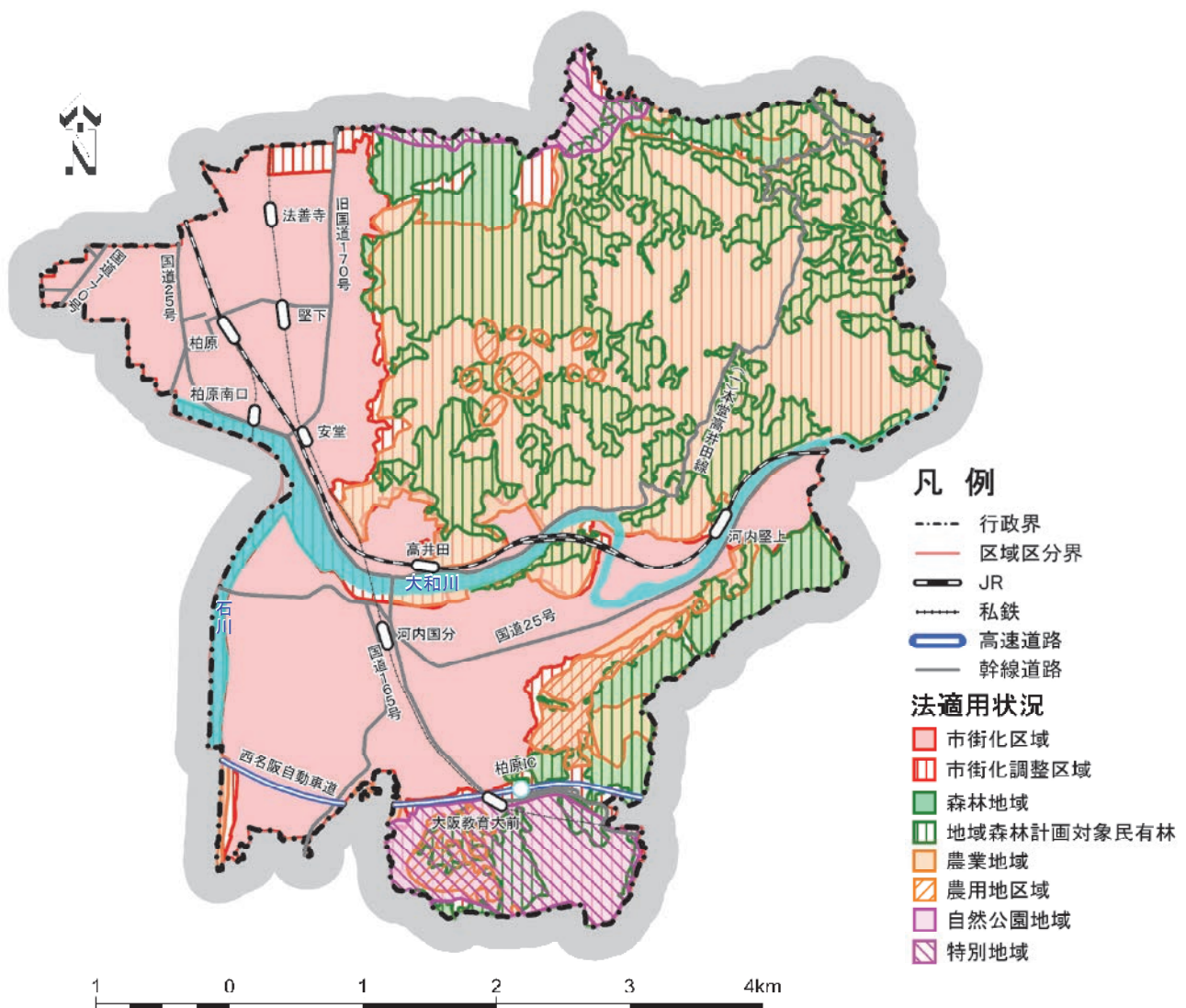
資料：柏原市土地利用現況調査 (R2)

## ②法適用状況

- ・都市地域の面積割合をみると、市街化区域が36.8%、市街化調整区域が63.2%となっています。
- ・その他、一部に農用地区域、市域の北側と南側に自然公園特別地域が指定されています。

土地利用の法適用現況をみると、全域に都市地域が指定されており、すでに市街地を形成している区域およびおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域の市街化区域が931ha(36.8%)、市街化を抑制すべき区域の市街化調整区域が1602ha(63.2%)指定されています。

堅上地域および国分地域は農業地域が指定されており、一部に農用地区域が指定されています。その他、森林地域の地域森林計画対象民有林、市域北側の高安山霊園周辺および市域南側の大阪教育大学周辺に自然公園地域の特別地域も指定されています。



図：法適用現況図

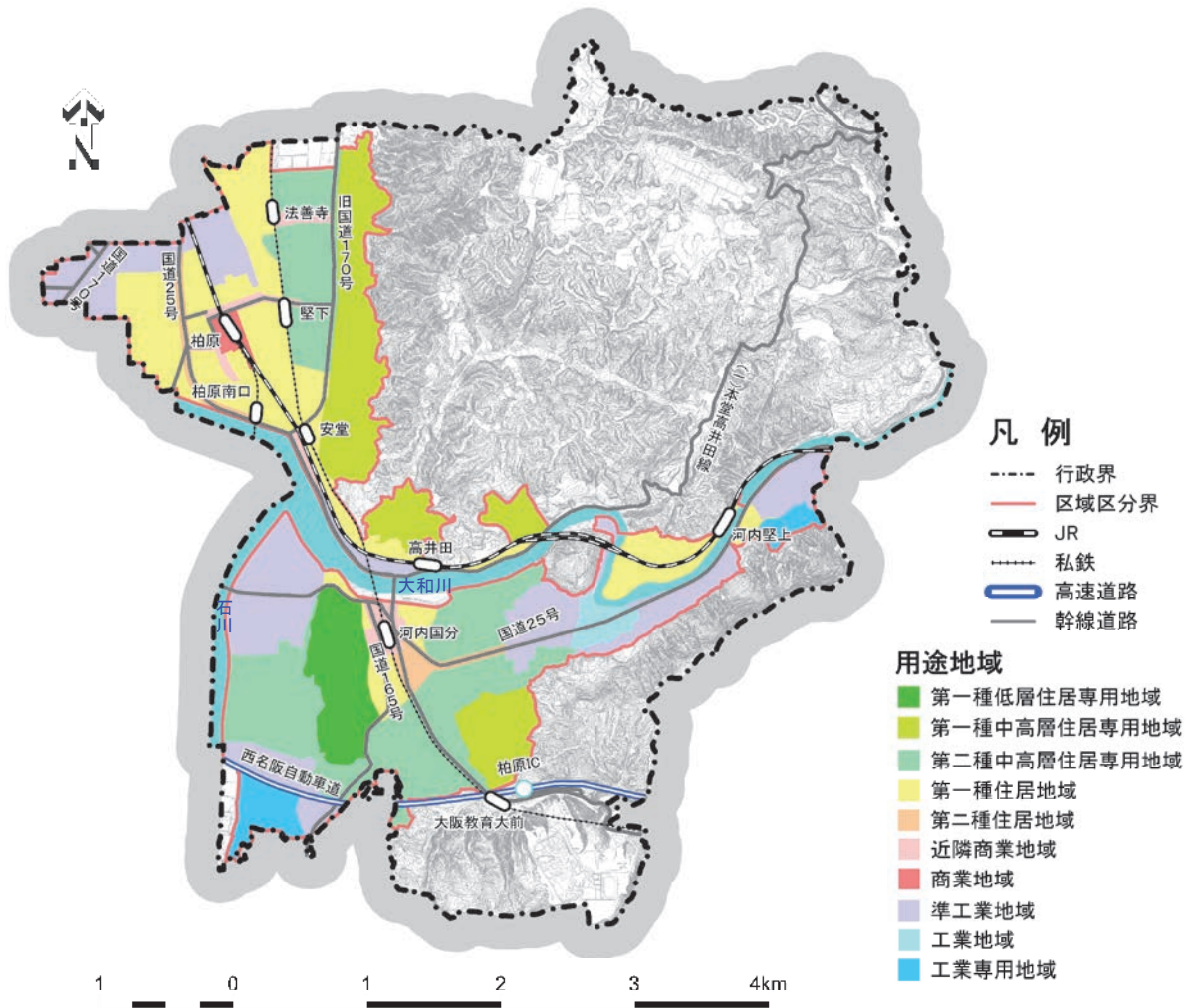
資料：国土数値情報（H27）

### ③地域地区

#### (ア) 用途地域

・本市の用途地域の面積割合は、用途地域全体の約7割を住居系地域が占めています。

本市の用途地域は、第二種中高層住居専用地域が25.0%、第一種中高層住居専用地域が14.8%を占めているなど、住居専用地域の占める割合が高いことが特徴です。また、住居系の用途地域の合計は68.1%であり、用途地域の約7割を住居系地域で占めています。



図：用途地域指定状況図

資料：柏原市 (R2)

表：用途地域指定状況

種別	住居第一種低層専用地域	住居第一種中高層専用地域	住居第二種中高層専用地域	住居第一種地域	住居第二種地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	無指定	合計
面積 (ha)	約 51	約 138	約 233	約 190	約 22	約 23	約 8.5	約 211	約 12	約 30	約 13	約 931.5
割合 (%)	5.5%	14.8%	25.0%	20.4%	2.4%	2.4%	1.0%	22.6%	1.3%	3.2%	1.4%	100.0%

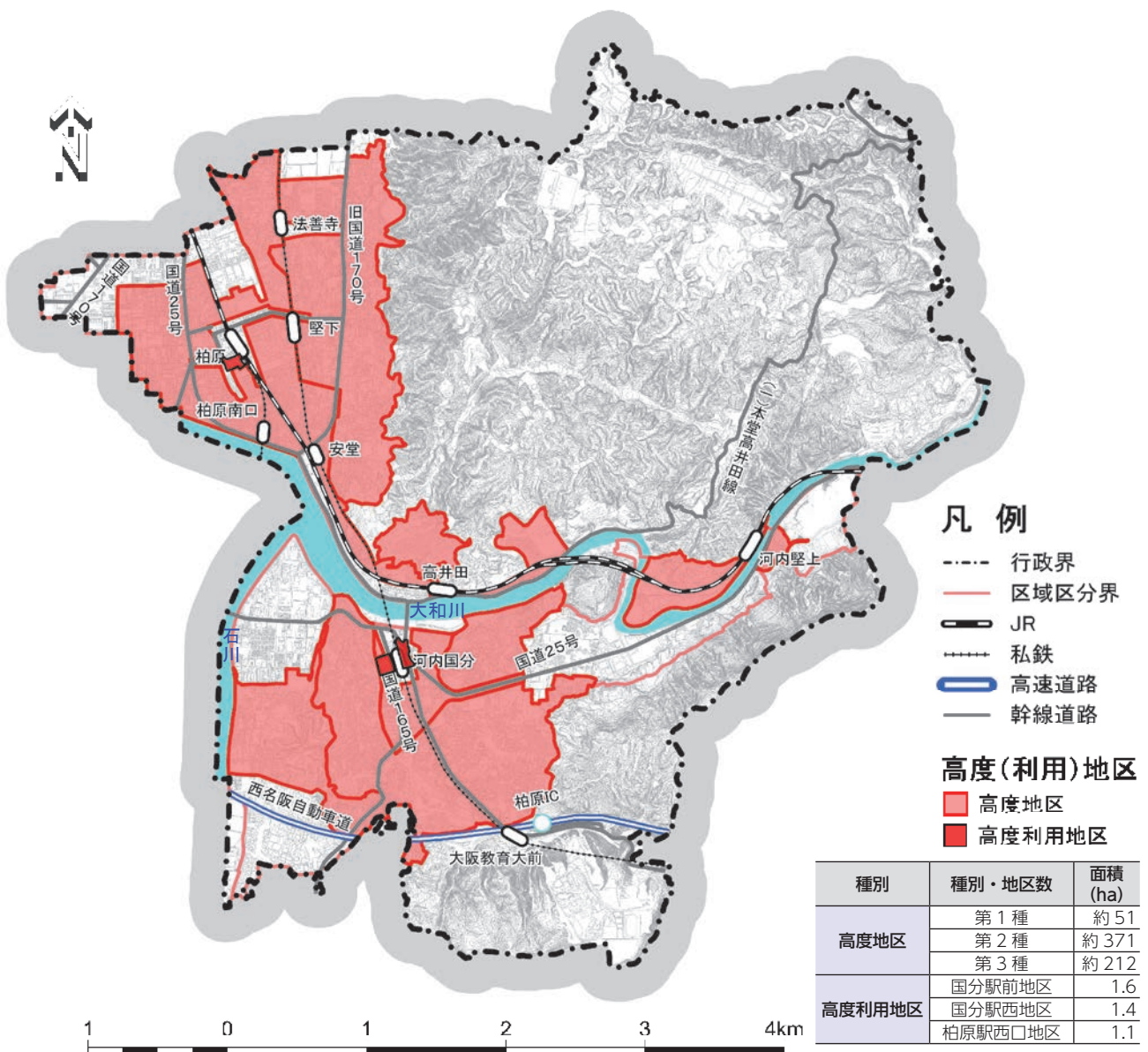
資料：柏原市 (R2)

## (イ) その他の地域地区

・その他の地域として、高度地区、高度利用地区、生産緑地地区、防火地域、準防火地域を指定しています。

その他の地域地区は、高度地区については第1種高度地区（約51ha）・第2種高度地区（約371ha）・第3種高度地区（約212ha）を、高度利用地区については河内国分駅に2地区（約3.0ha）、柏原駅西口に1地区（約1.1ha）指定しています。

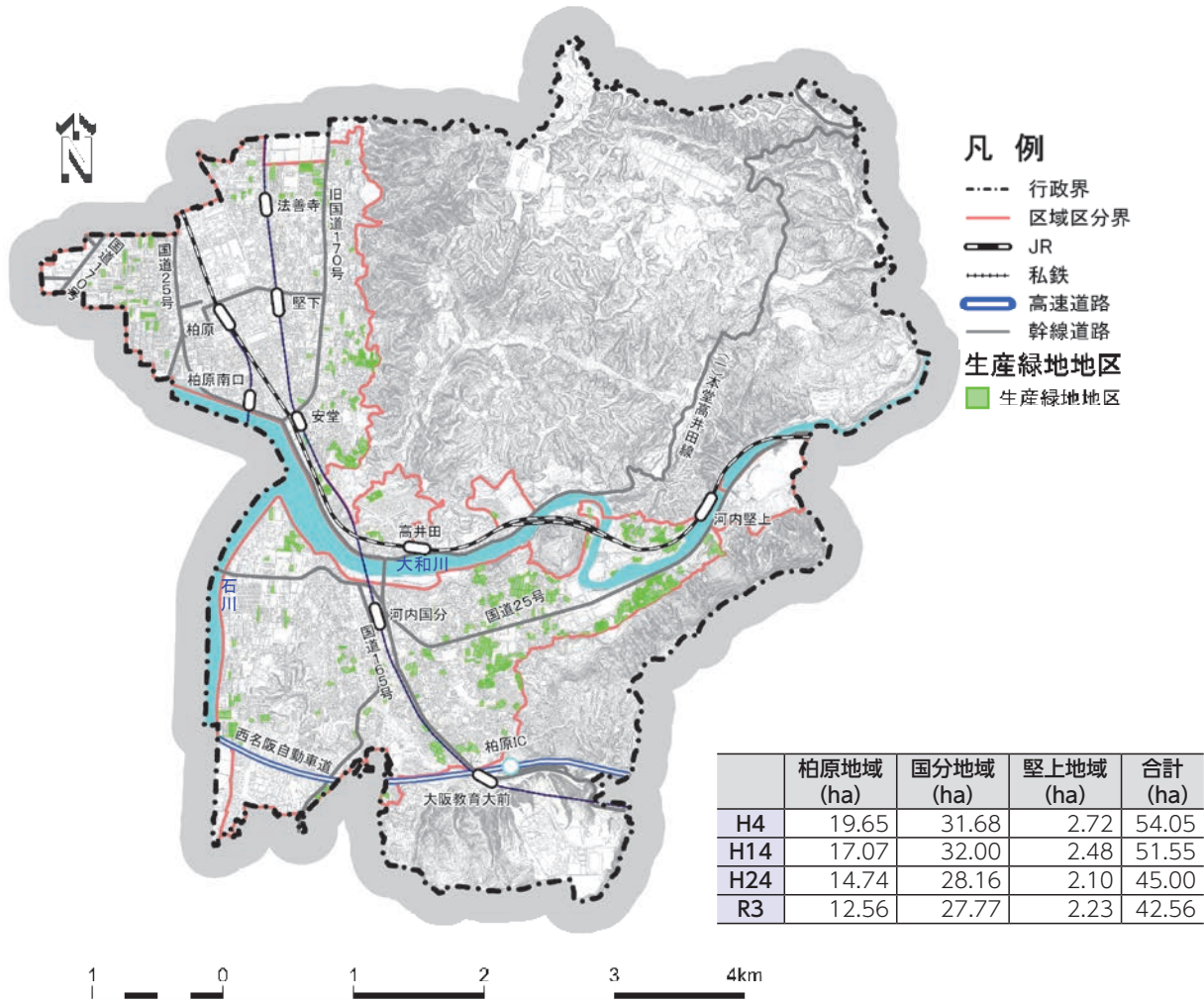
また、生産緑地地区を約42.6ha、防火地域を約8.5ha、準防火地域を約910haを指定しています。



図：高度（利用）地区指定状況図

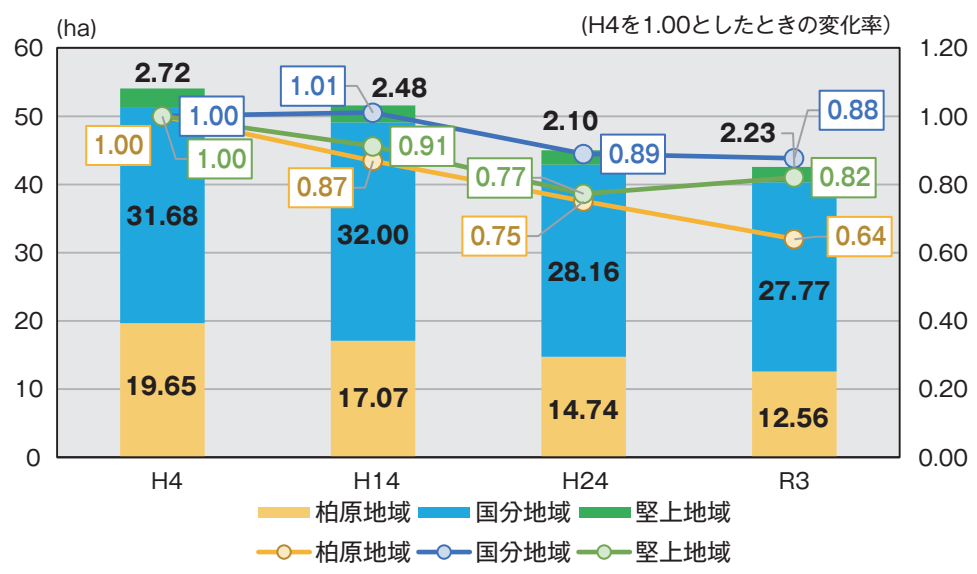
資料：柏原市（R2）





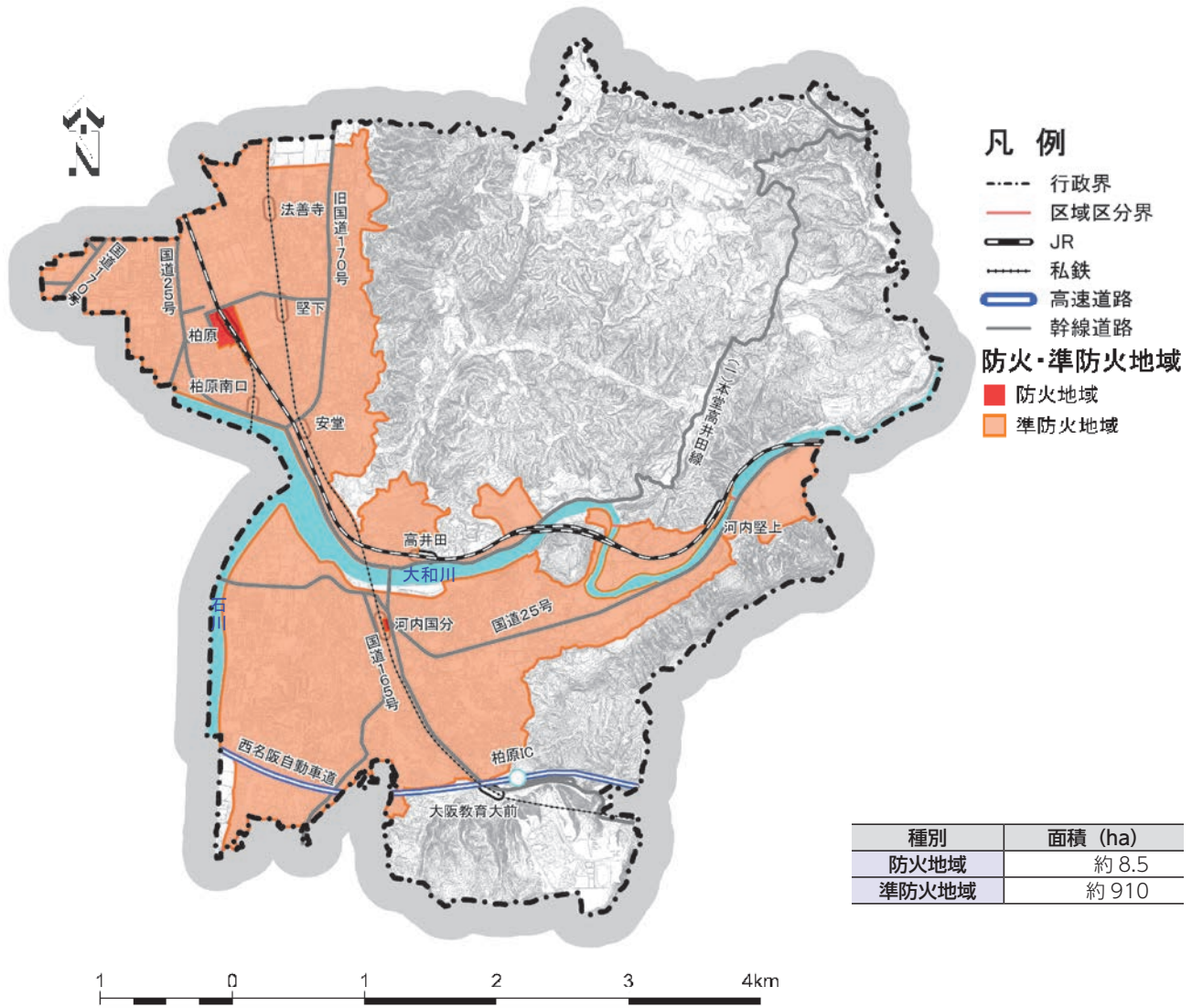
図：生産緑地地区指定状況図

資料：柏原市 (R3)



図：生産緑地地区の推移

資料：柏原市 (R3)



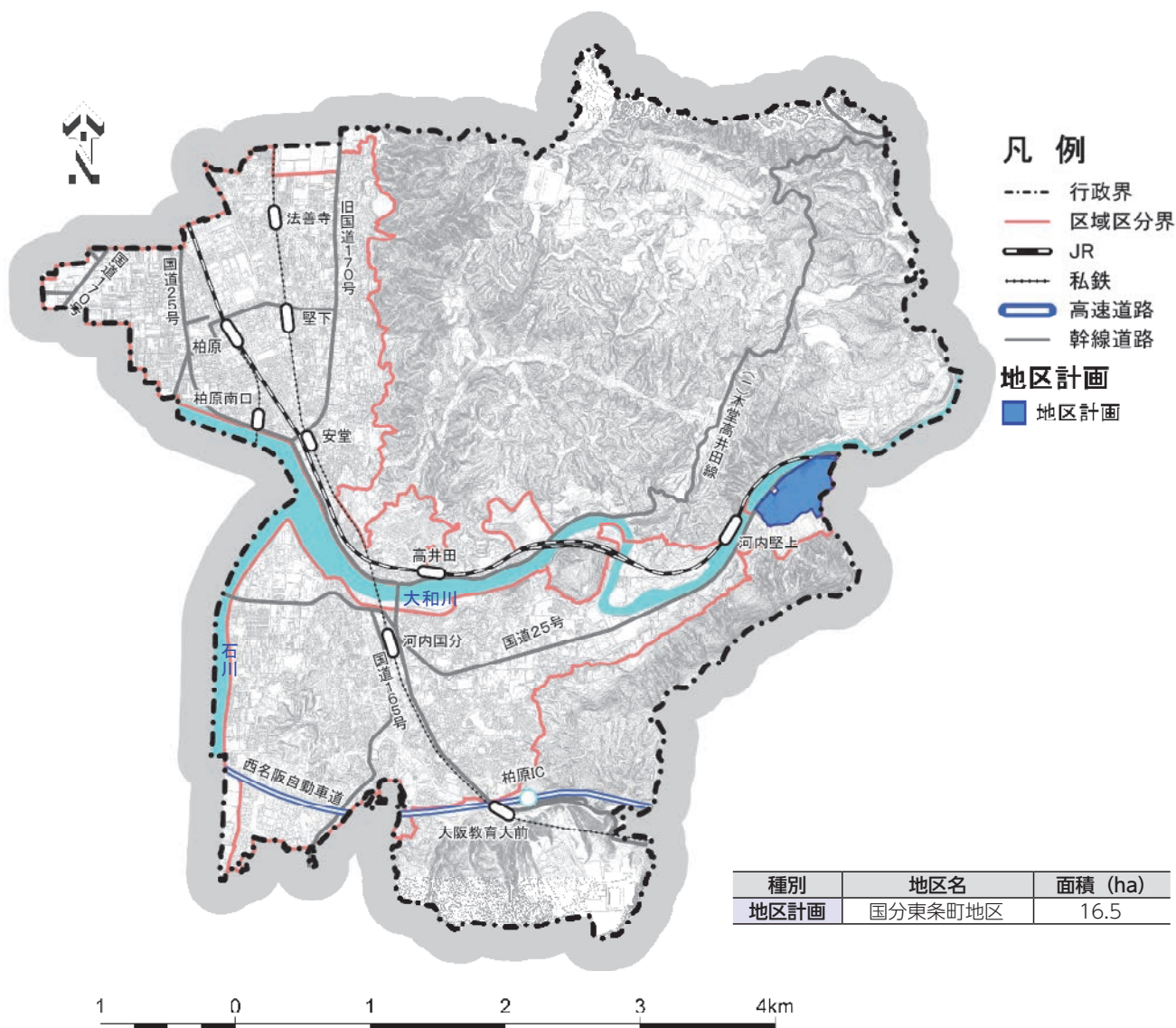
図：防火・準防火地域指定状況図

柏原市 (R2)

## (ウ) 地区計画

・地区計画は、国分東条町地区の1地区で都市計画決定しています。

本市には、周辺環境との調和を図り、工業団地として住工混在を排除するとともに、今後の流通加工など業務の多様化に対応した適正かつ合理的な土地利用の誘導を目的とする地区計画を国分東条町地区に約16.5haで都市計画決定しています。



図：地区計画位置図

資料：柏原市 (R2)

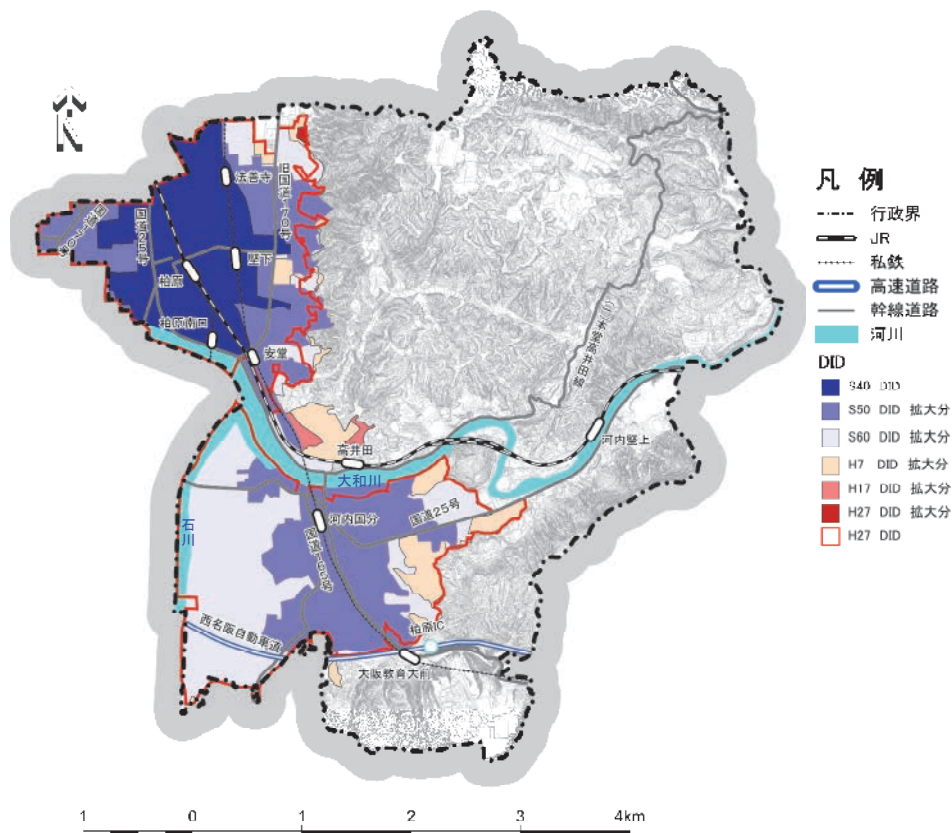
## ④ DID の変遷

- DID 人口密度は、概ね 80 人程度の横ばいで推移しています。
- 平成 27 年 (2015) の DID 面積は 813ha で平成 12 年 (2000) をピークに減少傾向となっています。

DID 人口密度は、概ね 80 人程度の横ばいで推移しています。

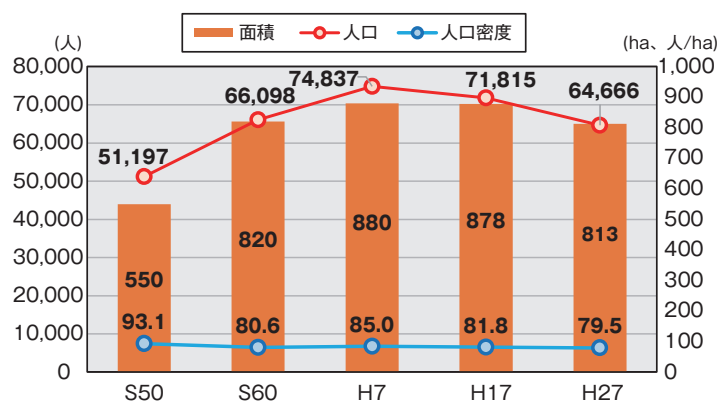
DID 面積は、昭和 50 年 (1975) に国分地域まで拡大し、平成 12 年 (2000) まで拡大傾向でありましたが、その後減少し、平成 27 年 (2015) には約 810ha でピーク時から 0.9 倍となっています。

DID 人口は、平成 17 年 (2005) まで増加してきましたが、その後減少し、平成 27 年 (2015) には約 65,000 人でピーク時から 0.9 倍となっています。



図：DID の変遷

資料：国勢調査



資料：国勢調査



## (7) 都市施設等

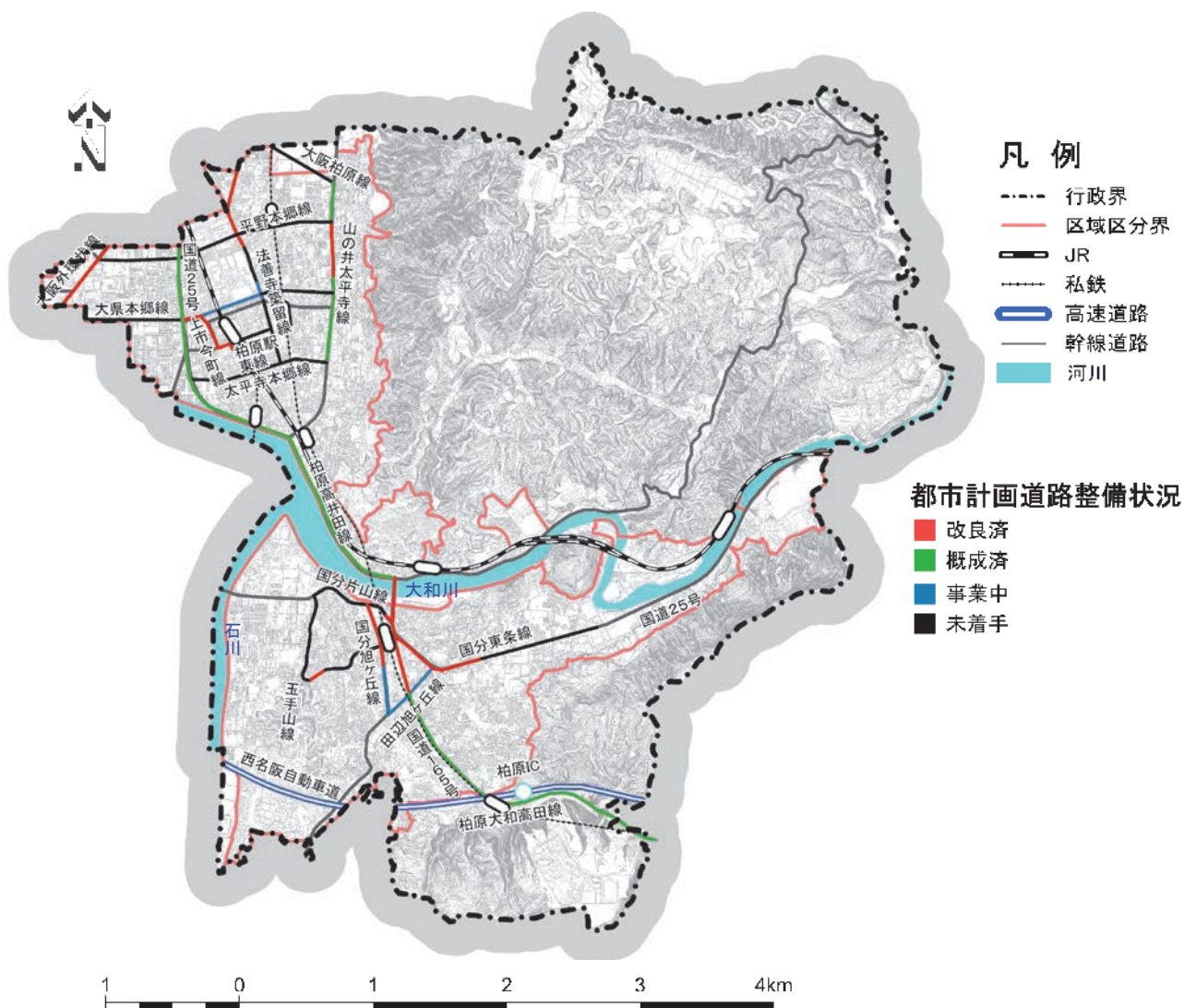
### ①交通

#### (ア) 道路

・都市計画道路の見直しが平成26年(2014)に行われましたが、令和2年(2020)4月現在の整備率は21.2%となっており、柏原地域における未整備が多くなっています。

都市計画道路の決定は、昭和37年(1962)まで遡り、直近の見直しは平成26年(2014)に行われ、現在は17路線、総延長20,660mが都市計画決定されており、令和2年(2020)4月現在、完成延長4,390mで整備率21.2%となっています。

また、柏原地域で未整備が多くなっています。



図：都市計画道路整備状況図（令和2年(2020)4月）

資料：柏原市(R2)

表：都市計画道路整備状況一覧（令和2年（2020）4月）

路線名	計画延長 (m)	現状	広場名 面積 (㎡)	管理道	完成延長 (m) (R2.4 現在)	整備率 (%)
大阪柏原線	550	未着手		府道	0	0.0%
大阪外環状線	560	全線完了		国道	560	100.0%
大県本郷線	1,900	一部区間事業中 (都計事業)		府道	170	8.9%
柏原高井田線	3,300	未着手		国道	0	0.0%
法善寺築留線	1,500	一部区間事業中 (一部整備済みあり)		市道	610	40.7%
国分東条線	1,630	未着手 (一部整備済みあり)		国道	770	47.2%
国分片山線	690	未着手 (一部整備済みあり)		府道	70	10.1%
上市今町線	260	全線完了		府道	260	100.0%
田辺旭ヶ丘線	460	全線事業中 (都計事業)		市道	0	0.0%
柏原駅東線	250	未着手	柏原駅東駅前交通広場 1,800㎡	市道	0	0.0%
柏原駅西線	60	全線完了	柏原駅西駅前交通広場 3,400㎡	市道	60	100.0%
山の井太平寺線	1,320	未着手 (一部整備済みあり)	安堂駅前交通広場 2,520㎡ → 廃止	国道	430	32.6%
国分旭ヶ丘線	840	全線事業中	国分駅西駅前交通広場 1,300㎡	府道	460	54.8%
平野本郷線	1,830	未着手		市道	0	0.0%
柏原大和高田線	3,140	未着手 (一部整備済みあり)	国分駅前交通広場 4,400㎡	国道	880	28.0%
玉手山線	1,340	未着手 (一部整備済みあり)		市道	120	9.0%
太平寺本郷線	1,030	未着手		市道	0	0.0%
計	20,660				4,390	21.2%

資料：柏原市 (R2)

## (イ) 鉄道

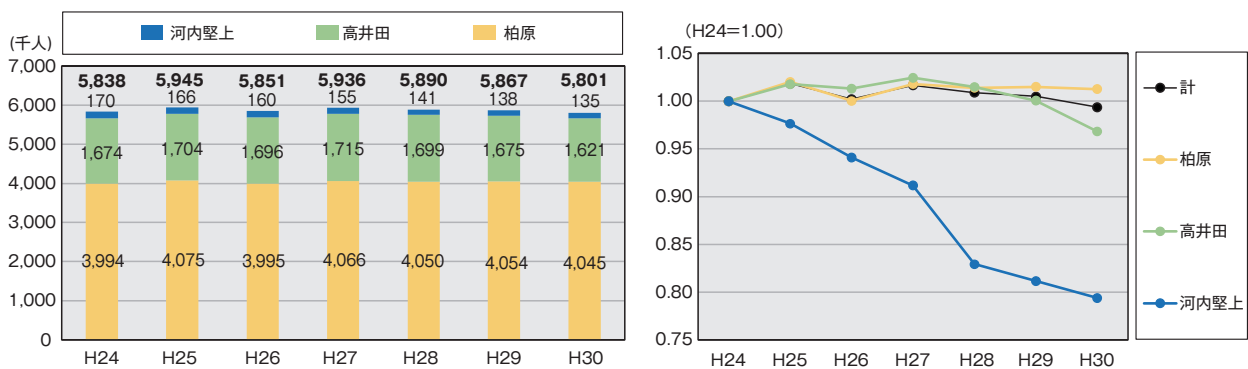
・ JR 線及び近鉄線の各駅の年間の乗客数は、概ね同程度の水準で推移しています。

市内には、JR 大和路線と近鉄大阪線、近鉄道明寺線の3路線があり、合計10駅が設置されています。

JR 線で乗客数が最も多いのは、平成30年(2018)に柏原駅で約400万人、次いで高井田駅が約160万人となっています。また、平成24年(2012)の乗客数を1.0としたときの変化率は、全体的に概ね横ばいで推移していますが、平成30年(2018)に河内堅上駅が0.8を下回る結果となっています。

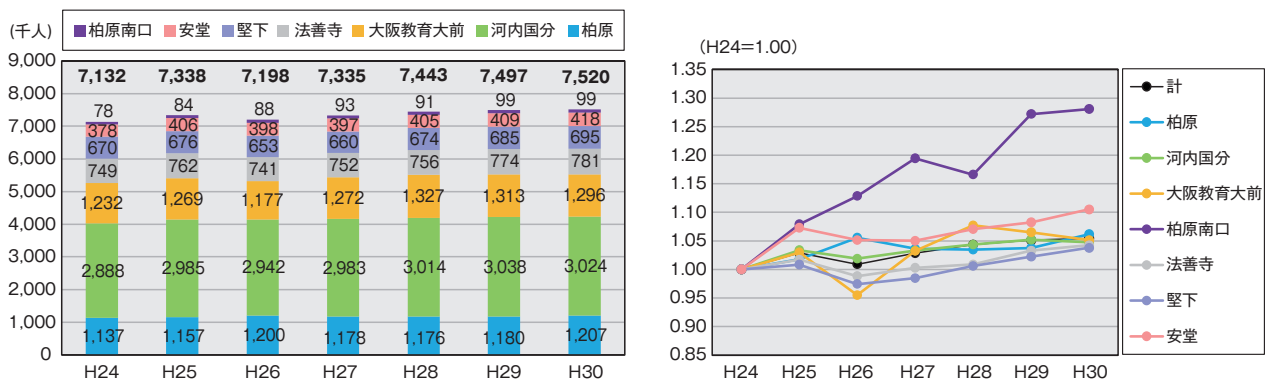
近鉄線では、平成30年(2018)に河内国分駅で約300万人、次いで大阪教育大前駅が約130万人となっています。また、変化率をみると、全体的に増加傾向であり、特に柏原南口駅が1.25を超える結果となっています。

表：鉄道駅乗客数の推移 (JR) (年間)



資料：西日本旅客鉄道株式会社

表：鉄道駅乗客数の推移 (近鉄) (年間)



資料：近畿日本鉄道株式会社



## (ウ) バス

- ・市内全域に無料の循環バス「きらめき号」が通っており、大阪教育大学と駅を結ぶ近鉄バスは、片道26本/日となっています。

本市には、身近な交通手段として、市直営の無料で乗車できる市内循環バス「きらめき号」と、大阪教育大学周辺を走行する近鉄バスが運行しています。

「きらめき号」の1日当たりの運行時間は約45時間、1日当たりの利用者数は令和元年度までは概ね900人台で推移しており、令和2年度は約650人となっています。また、近鉄バスの1日当たりの運行本数は26本(片道)となっています。



図：バス路線図

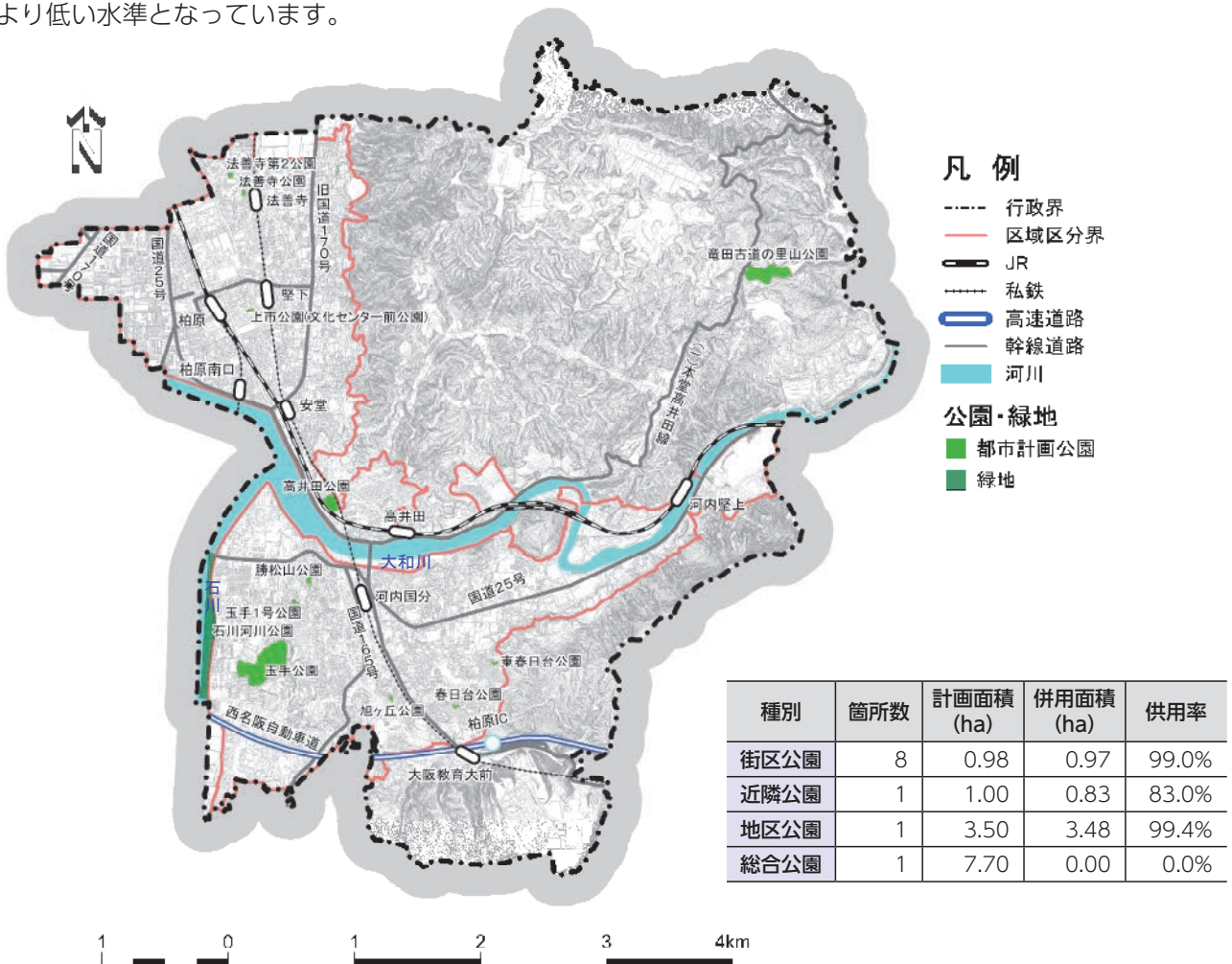
資料：市ウェブサイト (R3)、国土数値情報 (H23)

## ②公園・緑地

・都市計画公園の令和2年（2020）6月現在の開設率は40.1%となっています。また、1人当たりの公園面積は大阪府を下回る水準となっています。

都市計画公園は11箇所、総面積13.18haが都市計画決定されており、令和2年（2020）6月現在、供用面積は5.28haで開設率40.1%となっています。

また、本市の1人当たりの公園面積は約0.8㎡となっており、大阪府の1人当たりの公園面積約4.1㎡より低い水準となっています。



図：公園・緑地分布図（令和2年（2020）6月）

資料：柏原市（R2）

表：1人当たりの公園面積

		柏原市	大阪府
公園	都市計画公園計 (㎡)	52,866	36,169,600
	都市公園含む計 (㎡)	106,975	—
	柏原市管理公園計 (㎡)	291,661	—
	柏原市内公園（府営含む）計 (㎡)	346,661	—
人口（2020年）（人）		68,775	8,837,685
1人当たりの公園面積	都市計画公園計 (㎡/人)	0.77	4.09
	都市公園含む計 (㎡/人)	1.56	—
	柏原市管理公園計 (㎡/人)	4.24	—
	柏原市内公園（府営含む）計 (㎡/人)	5.04	—

資料：柏原市（R2）、都市計画現況調査（H31）

表：都市計画公園開設状況一覧（令和2年（2020）6月）

名称	位置	種別	計画決定		所有	開設年度	開設面積 ha	開設率 %
			告示年月日	面積				
			番号	ha				
上市公園	上市4丁目地内	街区公園	昭和46.2.24	0.12	市	昭和55年	0.12	100.0%
			市告4号					
			昭和52.2.7	0.12				
			市告2号					
法善寺公園	法善寺3丁目地内	街区公園	昭和46.2.24	0.24	市	昭和49年	0.10	90.9%
			市告4号					
			昭和48.2.10	0.11				
			市告2号					
法善寺第2公園	法善寺3丁目地内	街区公園	昭和48.2.10	0.13	市	昭和50年	0.13	100.0%
			市告2号					
春日台公園	田辺2丁目地内	街区公園	昭和48.2.10	0.11	市	昭和49年	0.11	100.0%
			市告2号					
勝松山公園	玉手町地内	街区公園	昭和50.2.20	0.16	市	昭和51年	0.16	100.0%
			市告3号					
旭ヶ丘公園	旭ヶ丘3丁目地内	街区公園	昭和51.11.20	0.10	市	昭和52年	0.10	100.0%
			市告32号					
玉手公園	玉手町地内	総合公園	昭和46.2.8	7.70	市		0.00	0.0%
			府告146号		2.5 寺 5.2			
高井田公園	大字高井田地内	近隣公園	昭和46.2.8	1.00	神	昭和44年	0.83	83.0%
			府告146号					
東春日台公園	国分本町7丁目地内	街区公園	昭和62.8.4	0.13	市	昭和62年	0.13	100.0%
			市告36号					
玉手1号公園	玉手町地内	街区公園	平成7.12.20	0.12	市	平成10年	0.12	100.0%
			市告40号					
竜田古道の里山公園	雁多尾畑地内	地区公園	平成20.7.9	3.50	市	平成23年	3.48	99.4%
			市告23号					

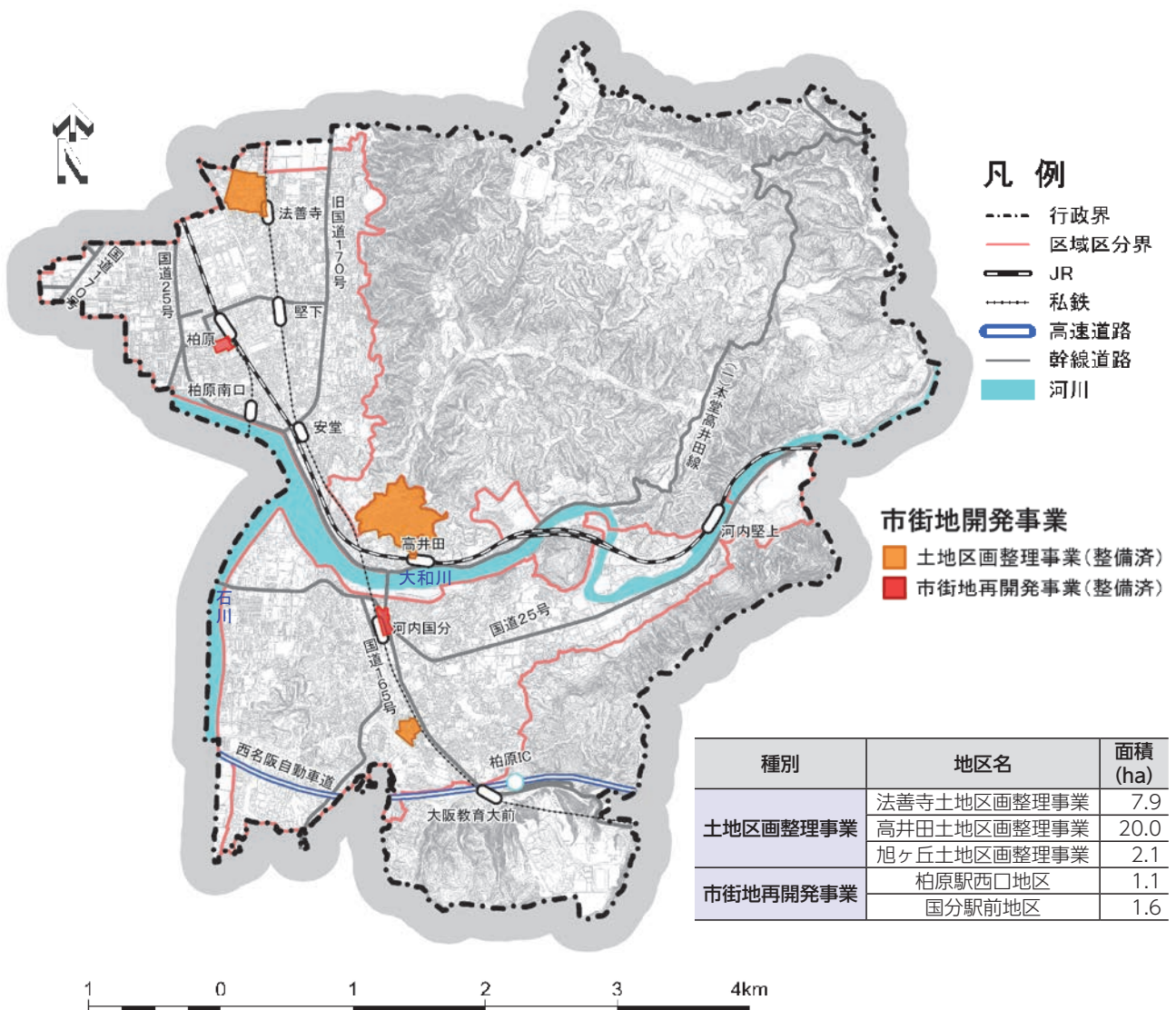
資料：柏原市（R2）

### ③市街地開発事業

・土地区画整理事業は3地区、市街地再開発事業は2地区あり、全ての事業が整備完了となっています。

本市の土地区画整理事業は、法善寺（約7.9ha）、高井田（約20.0ha）、旭ヶ丘（約2.1ha）にそれぞれ1地区ずつあり、3地区とも整備完了となっています。

市街地再開発事業は、柏原駅西口に1地区（約1.1ha）と河内国分駅に1地区（約1.6ha）あり、2地区とも整備完了となっています。



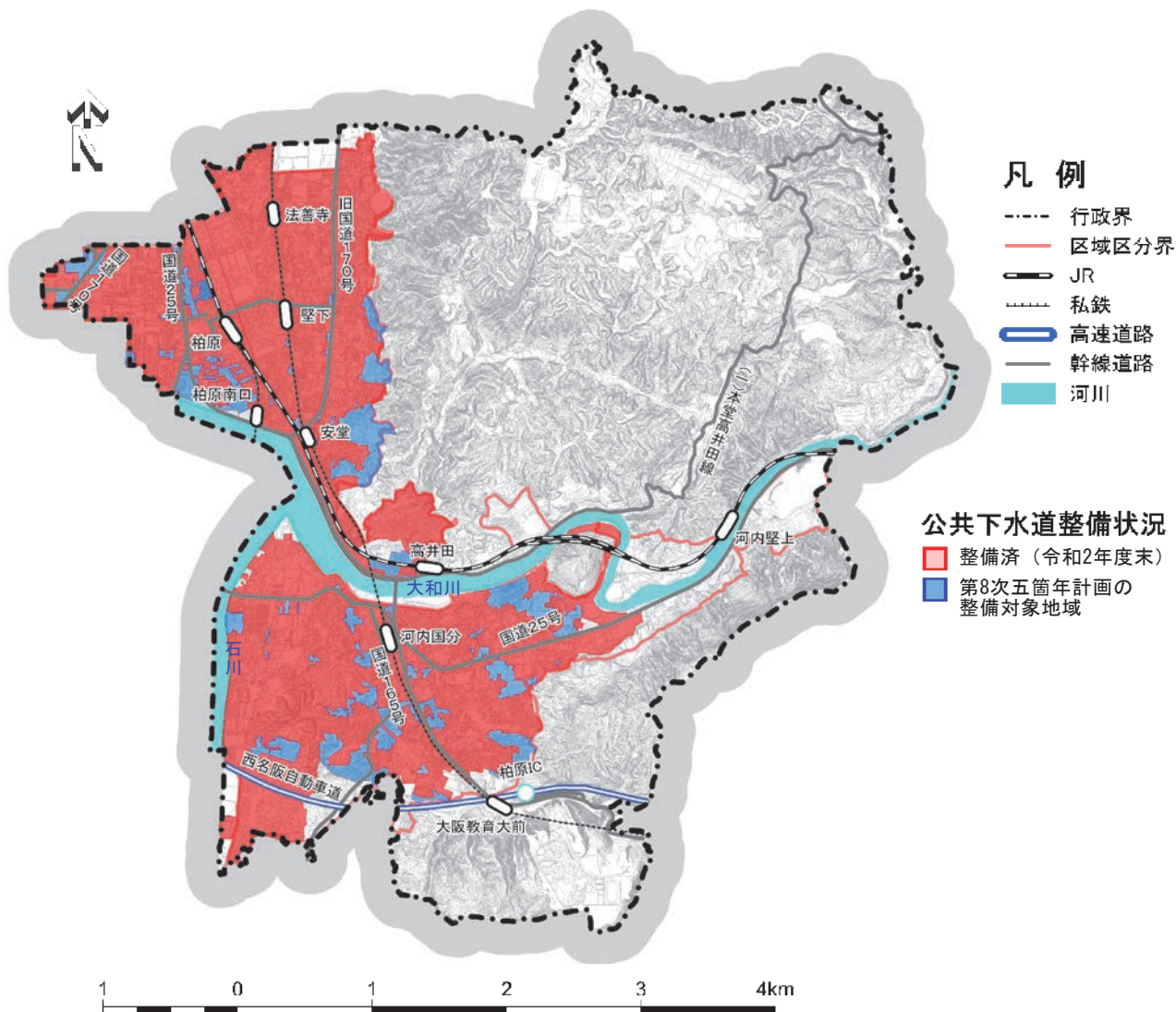
図：市街地開発事業状況図

資料：柏原市（H22）

#### ④公共下水道

・公共下水道の令和2年度末時点の人口普及率は87.9%となっています。

市内の公共下水道の都市計画決定面積は970haであり、公共下水道整備第8次五箇年計画では、柏原東排水区（分流式）4ha、柏原西排水区（合流式）3ha、国分排水区（分流式）11ha、計18haの整備を行い、人口普及率は市全体で89.6%となる整備を目指しています。



図：公共下水道整備対象区域図（令和2年度末）

資料：公共下水道整備第8次五箇年計画（R3）

表：公共下水道整備計画

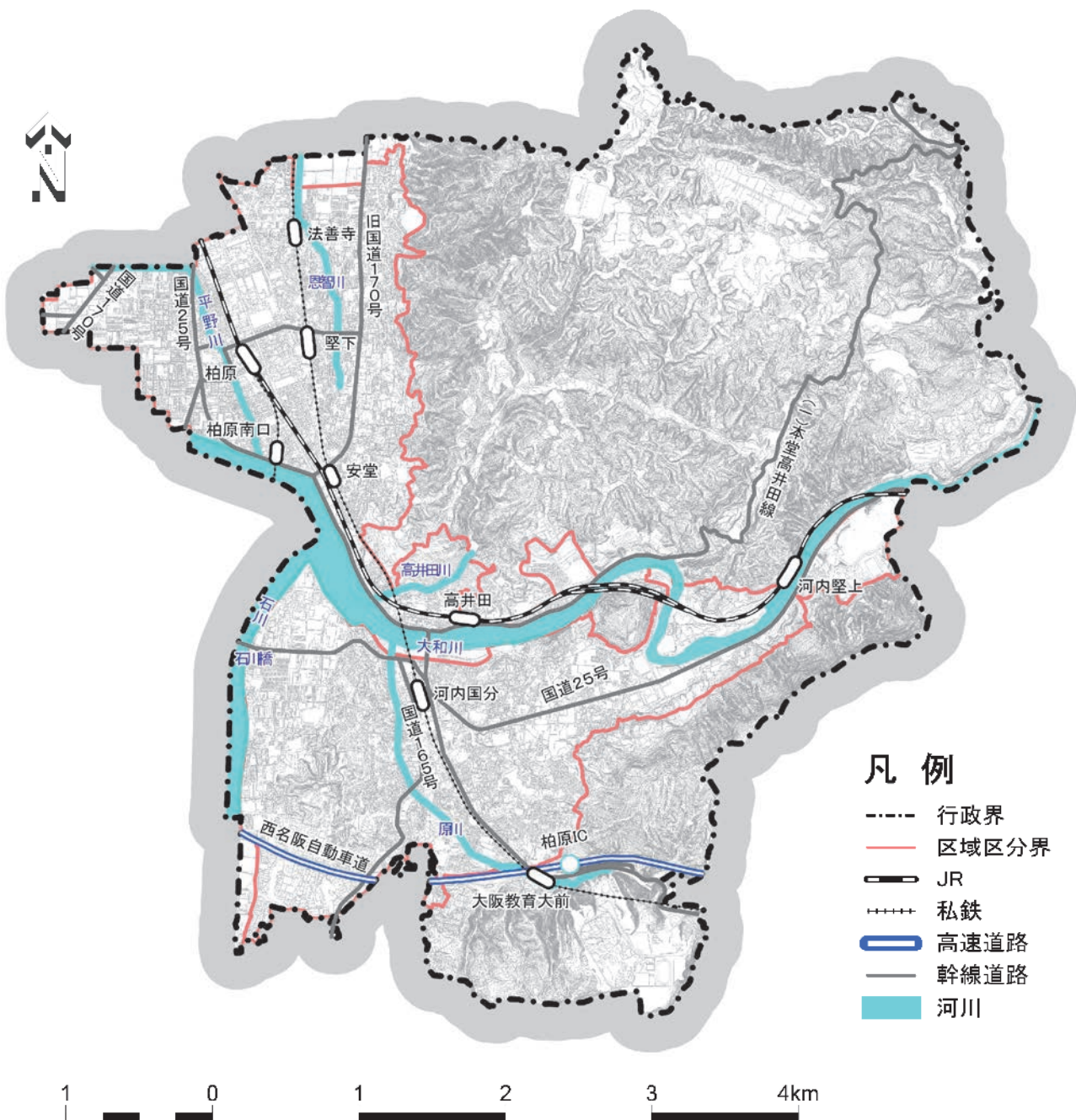
排水区	都市計画決定面積 (ha)	第8次五箇年計画（期間内事業量）		令和7年度末整備状況（計画値）			
		整備面積 (ha)	整備人口 (人)	整備面積 (ha)	面整備率 (%)	整備人口 (人)	普及率 (%)
柏原東	328	4	200	249	76	23,400	95.2
柏原西	135	3	260	114	84	10,000	88.0
国分	507	11	570	335	66	23,200	87.2
市計	970	18	1,030	698	72	56,600	89.6

資料：公共下水道整備第8次五箇年計画（R3）

## ⑤河川

・令和元年（2019）時点の河川改修状況は、大和川（市内）、石川（石川橋以北）が整備済、石川（石川橋以南）は94.7%となっています。

市内には、一級河川の大和川（柏原市内は整備済）、石川（石川橋以南の改修率94.7%、石川橋以北は整備済）、原川（改修率51.0%）、恩智川（改修率88.0%）、平野川（改修率100.0%）や、準用河川の高井田川（改修率100.0%）が流れています。



図：柏原市内の河川

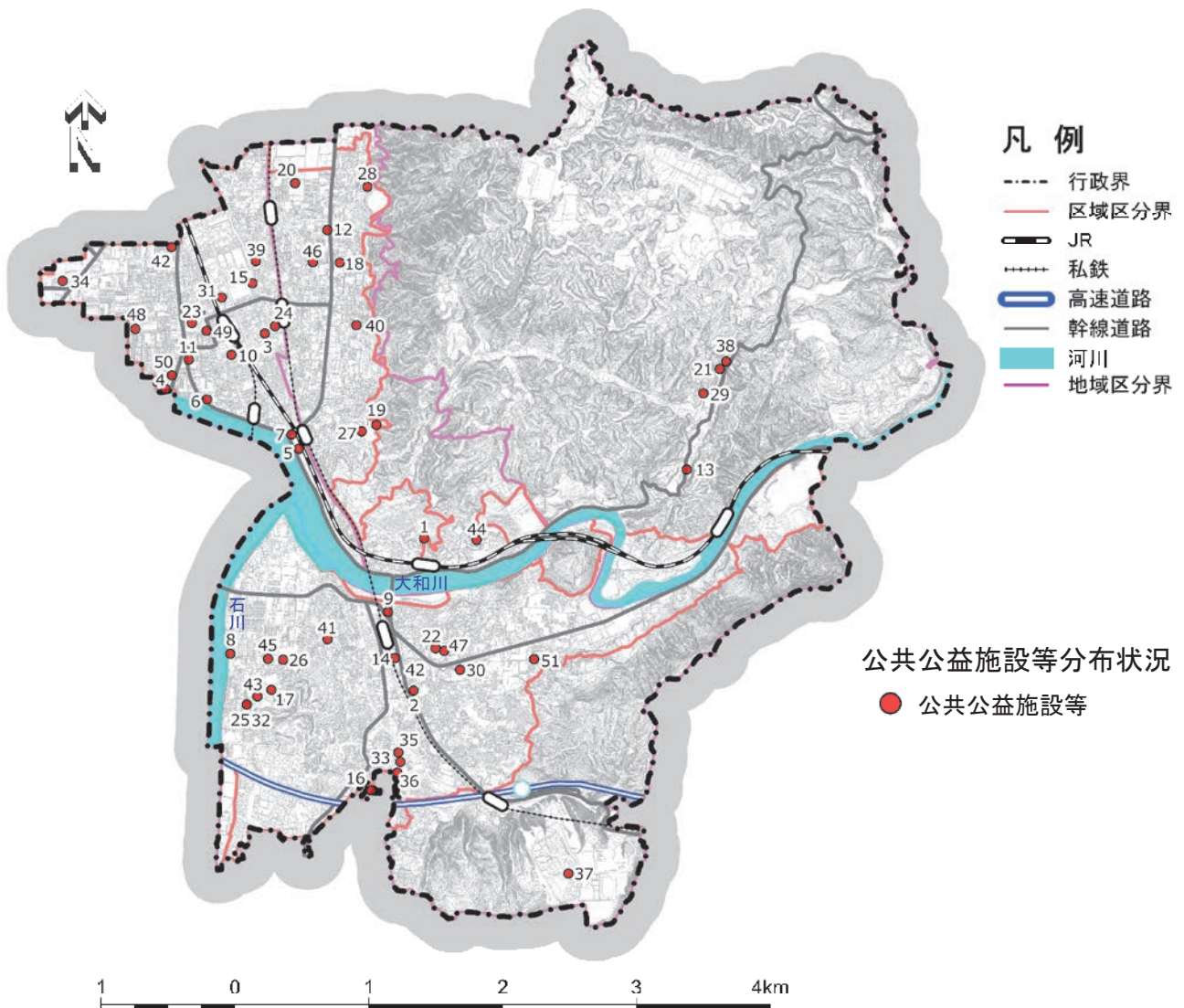
資料：柏原市（R1）

## ⑥公共公益施設等

・市内には役所や病院、学校（特に大学が多い）、歴史資料館等、様々な施設が立地しています。

柏原駅、堅下駅、河内国分駅の周辺をはじめ、市内に様々な施設が立地しています。

市のほぼ中心に市役所が立地し、柏原地区には柏原病院や健康福祉センターオアシス、国分地域には大阪教育大学や関西福祉科学大学等の大学が立地しています。



図：公共公益施設分布状況図

資料：国土数値情報（H18）を元に情報更新

表：公共公益施設一覧

地域区分	No.	施設名	所在地	地域区分	No.	施設名	所在地
柏原	1	柏原市立歴史資料館	大字高井田	国分	2	柏原市立国分図書館	田辺1丁目
	3	柏原市立柏原図書館	上市4丁目		8	柏原警察署玉手交番	玉手町
	4	近畿地方整備局大和川河川事務所	大正2丁目		9	柏原警察署国分交番	国分本町1丁目
	5	柏原市役所	安堂町		14	柏原羽曳野藤井寺消防組合消防署 国分出張所	国分本町2丁目
	6	柏原警察署	古町2丁目		16	市立旭ヶ丘小学校	旭ヶ丘3丁目
	7	柏原警察署安堂交番	上市3丁目		17	市立玉手小学校	円明町
	10	柏原警察署柏原駅前交番	上市1丁目		22	市立国分小学校	国分本町6丁目
	11	柏原警察署柏原交番	大正1丁目		25	大阪市立長谷川小学校	円明町
	12	柏原警察署平野交番	平野1丁目		26	市立玉手中学校	玉手町
	15	柏原羽曳野藤井寺消防組合消防署 柏原分署	河原町		30	市立国分中学校	国分本町7丁目
	18	市立堅下小学校	平野2丁目		32	大阪市立長谷川中学校	円明町
	19	市立堅下南小学校	安堂町		33	私立関西福祉科学大学高等学校	旭ヶ丘3丁目
	20	市立堅下北小学校	法善寺4丁目		35	関西女子短期大学	旭ヶ丘3丁目
	23	市立柏原小学校	大正1丁目		36	関西福祉科学大学	旭ヶ丘3丁目
	24	市立柏原東小学校	大泉1丁目		37	大阪教育大学	旭ヶ丘4丁目
	27	市立堅下南中学校	安堂町		41	柏原市老人福祉センターやすらぎの園	旭ヶ丘1丁目
	28	市立堅下北中学校	平野2丁目		43	大阪市立長谷川羽曳野学園	円明町
	31	市立柏原中学校	堂島町		45	柏原市立たまてこども園	玉手町
	34	私立東大阪大学柏原高等学校	本郷5丁目		47	柏原市立こくぶこども園	国分本町6丁目
	39	市立柏原病院	法善寺1丁目		51	柏原市農業総合地域センター	国分東条町
	40	健康福祉センターオアシス	大泉4丁目		計	20	
	42	柏原市立 障害者基幹相談支援センター	本郷3丁目	堅上	13	柏原警察署堅上駐在所	大字青谷
	44	大阪府立修徳学院	大字高井田		21	市立堅上小学校	大字雁多尾畑
	46	柏原市立かたしもこども園	平野1丁目		29	市立堅上中学校	大字雁多尾畑
	48	柏原市立柏原西保育所	大正3丁目		38	柏原市立堅上幼稚園	大字雁多尾畑
	49	柏原市立かしわらこども園	大正1丁目		計	4	
	50	産業会館（KIホール）	大正2丁目				
	計		27				

資料：国土数値情報（H18）を元に情報更新

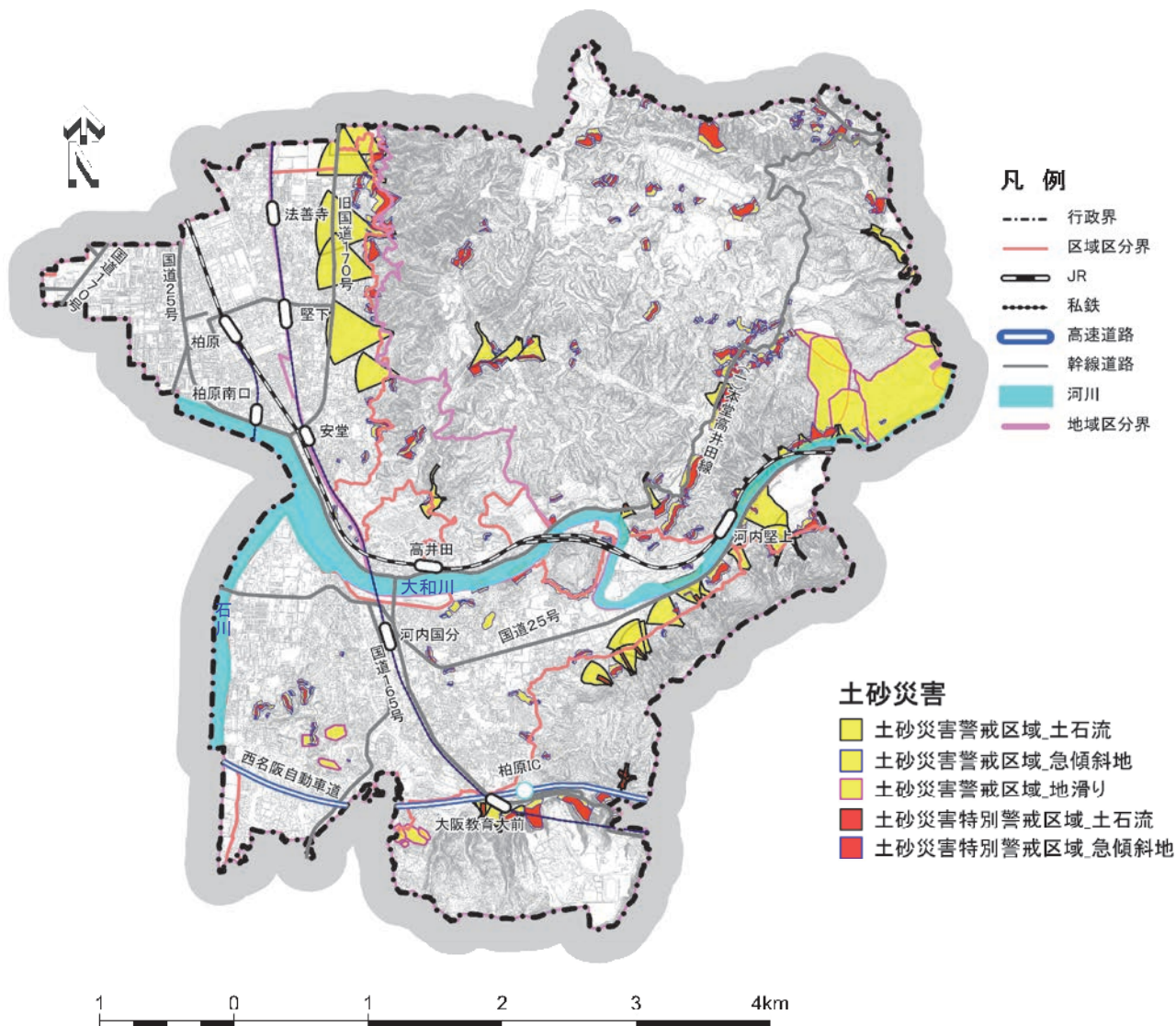


## (8) 防災

### ①土砂災害（特別）警戒区域

・市内には土砂災害防止法に基づく、土砂災害警戒区域が 235 箇所、土砂災害特別警戒区域が 208 箇所指定されています。

市内の土砂災害警戒区域は、急傾斜地が 189 箇所、土石流が 43 箇所、地すべりが 3 箇所指定されています。また土砂災害特別警戒区域は急傾斜地が 177 箇所、土石流が 31 箇所指定されています。



図：土砂災害（特別）警戒区域分布図

資料：柏原市 (R3)

表：土砂災害（特別）警戒区域指定箇所数

種別	土砂災害警戒区域 (箇所)	土砂災害特別警戒区域 (箇所)
急傾斜地	189	177
土石流	43	31
地すべり	3	0
合計	235	208

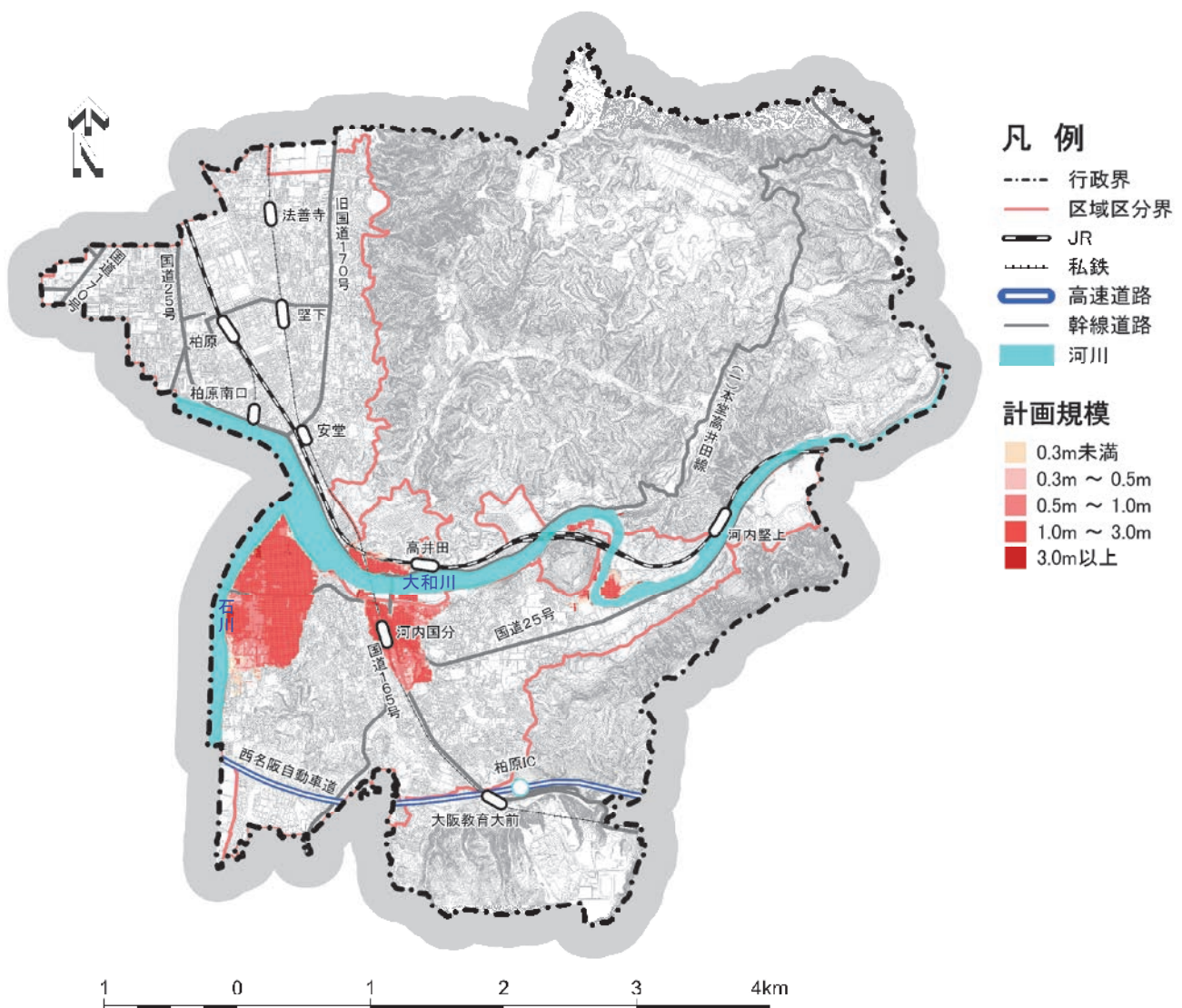
資料：柏原市 (R3)

## ②河川浸水想定区域

・河川浸水想定区域は、大和川や石川・原川沿いに指定されています。特に想定最大規模をみると、国分地域だけでなく、柏原地域の大部分が浸水すると予想されています。

本市には大和川や石川・原川の氾濫を起因とする河川浸水想定区域が指定され、計画規模は国分地域の片山町、石川町、玉手町や河内国分駅周辺、想定最大は国分地域をはじめ、柏原地域の大部分が浸水すると想定されています。

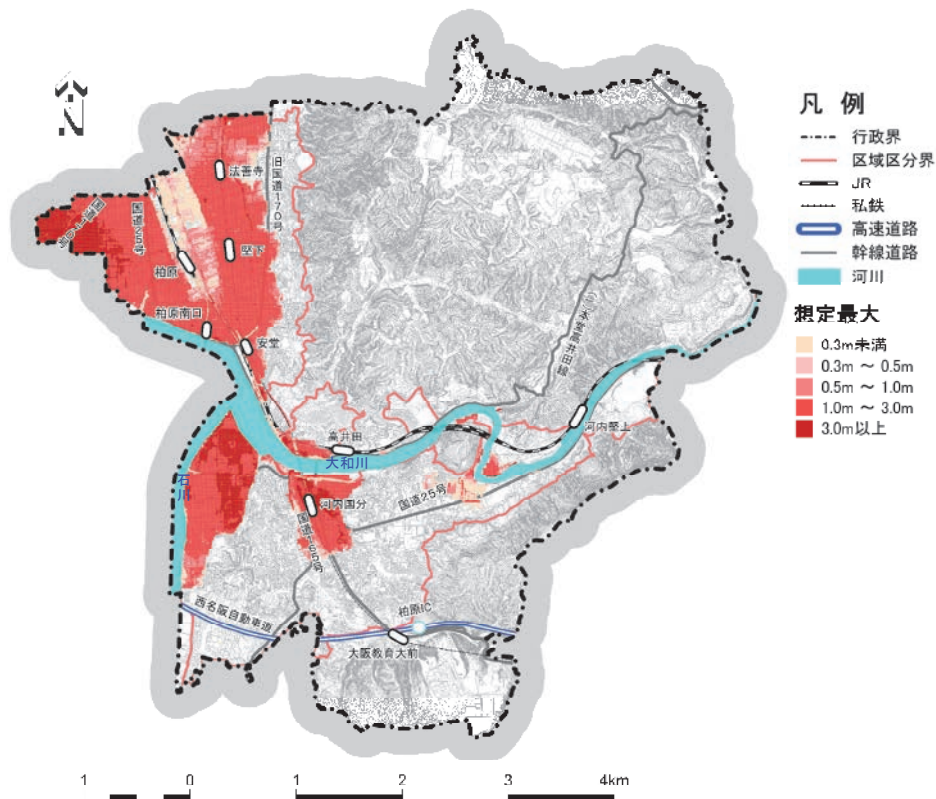
国分地域の一部では、一度浸水してから浸水が治まるまで1週間程度かかるとされています。



※計画規模：年超過確率 1/100

図：浸水想定区域図(大和川・計画規模)

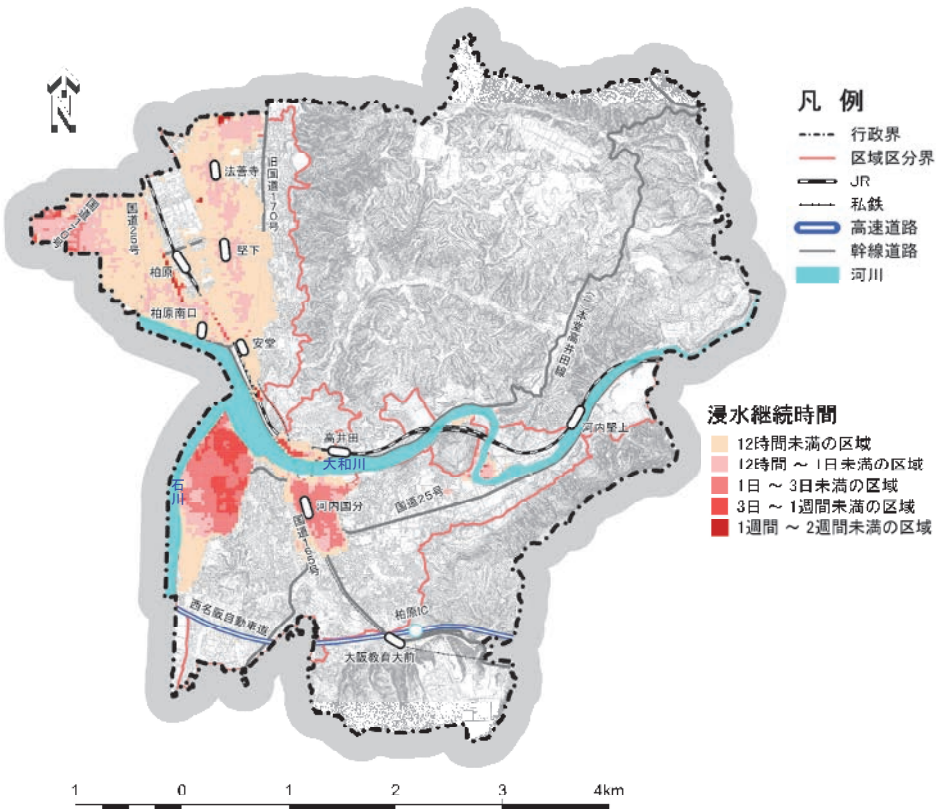
資料：国土交通省近畿地方整備局 (H28)



※想定最大：年超過確率 1/1,000

図：浸水想定区域図（大和川・想定最大）

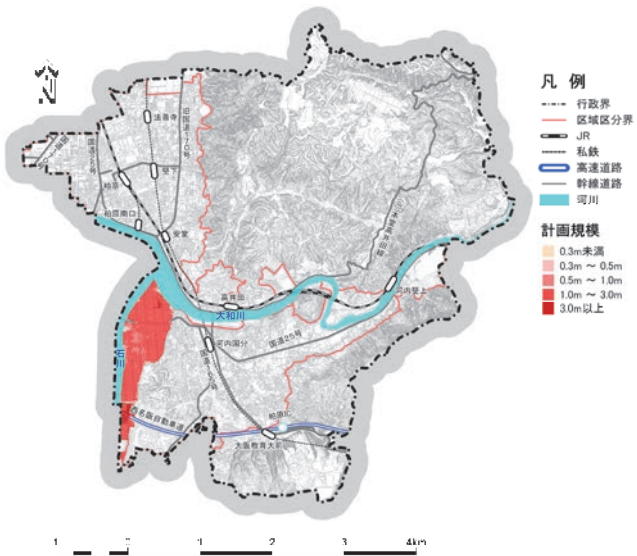
資料：国土交通省近畿地方整備局（H28）



図：浸水想定区域図（大和川・浸水継続時間）

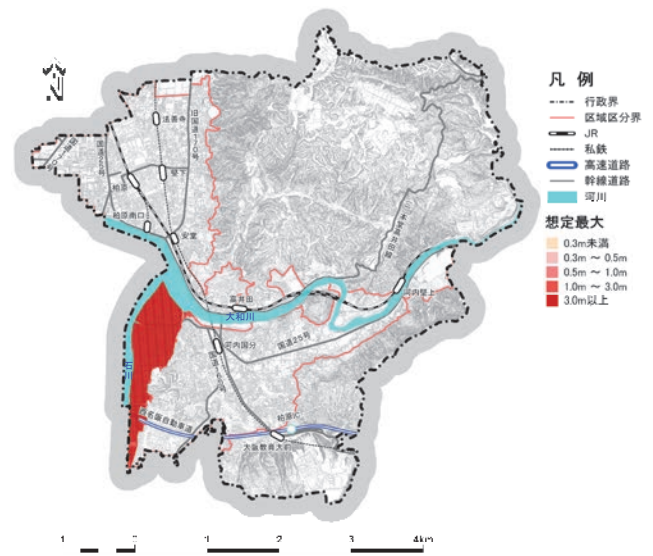
資料：国土交通省近畿地方整備局（H28）

※浸水継続時間：0.5 m以上の浸水深になってから0.5 m以下の浸水深になるまでの時間



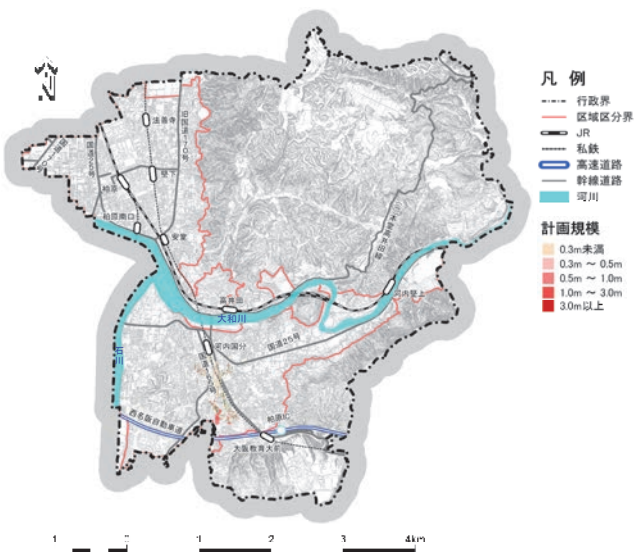
図：浸水想定区域図（石川・計画規模）

資料：大阪府（R3）



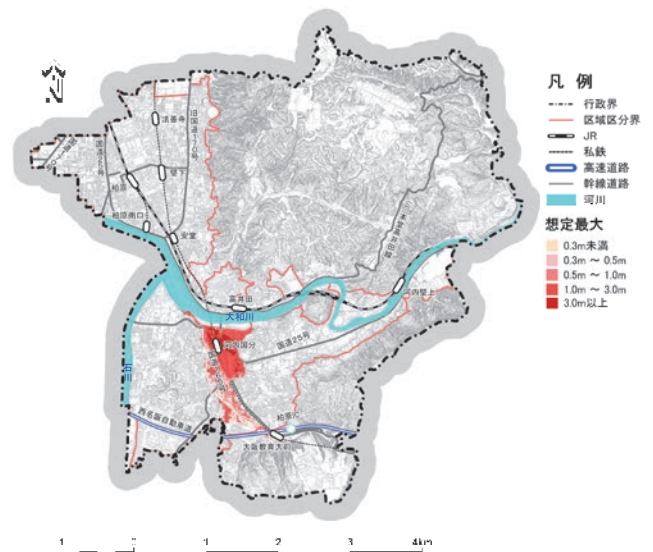
図：浸水想定区域図（石川・想定最大）

資料：大阪府（R3）



図：浸水想定区域図（原川・計画規模）

資料：大阪府（R3）



図：浸水想定区域図（原川・想定最大）

資料：大阪府（R3）

## 1 - 2 上位・関連計画

### (1) 府の上位計画

#### ①大阪府国土利用計画（第五次）

策定年月	平成 29 年 3 月
目標年次	令和 9 年
土地利用の基本理念	これまでに蓄積された質の高い自然・文化・歴史的資源、都市基盤のストックなどを活かしながら、公共の福祉を優先させ、自然環境を保全しつつ、安全かつ健康で文化的な生活環境の確保と府域の発展を図り、ひいては関西圏、国土の成長にも寄与する
土地利用の将来像と基本方針	<p>○にぎわい・活力ある大阪</p> <p>(1) 人・企業呼び込む質の高い都市の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境・新エネルギー産業等の成長産業の誘致促進</li> <li>・特区制度を活用した規制改革の推進</li> <li>・幹線道路沿道等における企業立地の誘導</li> <li>・高速道路の整備や新たな料金体系の導入</li> </ul> <p>(2) 大阪にふさわしいネットワーク型都市構造の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関西国際空港の利便性の向上</li> <li>・鉄道ネットワーク等の充実</li> <li>・都市再生特別地区等の活用による土地の有効・高度利用</li> <li>・アセットマネジメントの推進</li> </ul>
	<p>○みどり豊かで魅力ある大阪</p> <p>(1) 都市の格を高める魅力ある都市空間の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな歴史資源、観光資源等を活用した都市の魅力の創造・発信</li> <li>・水都大阪の推進</li> <li>・都市マネジメントの推進</li> </ul> <p>(2) 環境負荷が少なく、みどり豊かな都市の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な担い手の確保等による農空間の保全</li> <li>・森林環境税の導入等による森林の保全</li> <li>・ヒートアイランド対策の推進</li> <li>・「みどりの大阪推進計画」の推進</li> </ul>
	<p>○安全・安心な大阪</p> <p>(1) 災害に強い都市の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水や津波・高潮等の治水・防災対策の推進</li> <li>・市街地の不燃化の促進及び建築物の耐震性の向上</li> <li>・道路や公園等の都市基盤施設の整備と市街地の防災性の向上</li> </ul> <p>(2) 誰もが安心して暮らしやすい生活環境の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路・建築物等、様々な施設におけるバリアフリー化</li> <li>・交通安全性の向上</li> <li>・スマートエイジング・シティの推進</li> </ul>

## ②東部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）

策定年月	令和2年10月
目標年次	令和12年
都市づくりの基本目標	(1) 国際競争に打ち勝つ強い大阪の形成 (2) 安全・安心で生き生きと暮らせる大阪の実現 (3) 多様な魅力と風格ある大阪の創造
都市づくりの方向性	(1) 大阪都市圏の成長を支える都市基盤の強化 (2) 国内外の人・企業を呼び込む都市魅力の創造 (3) 災害に強い都市の構築 (4) 産業・暮らしを支える都市環境の整備 (5) 環境にやさしく、みどり豊かな都市の形成 (6) 地域資源を活かした質の高い都市づくり
都市づくりの視点	(1) 大阪にふさわしいネットワーク性の高い都市づくりの推進 (2) 多様な主体の連携・協働による都市マネジメントの推進
区域区分の決定の有無	近畿圏整備法に規定された既成都市区域及び近郊整備区域を含むことから、都市計画法第7条第1項第1号口に基づき、区域区分を定めます。
主要な都市計画の決定の方針	○土地利用に関する方針
	(1) 立地特性に応じた土地利用 (2) 市街化区域の土地利用の方針 ・ 主要な用途の配置の方針 ・ 用途地域指定に関する方針 ・ 建築物の容積率・建蔽率に関する方針 ・ 土地の高度利用に関する方針 ・ 機能更新・誘導に関する方針 ・ 低未利用地の活用に関する方針 ・ 優良な農地との健全な調和に関する方針 (3) 市街化調整区域の土地利用の方針 ・ みどり豊かな自然環境の保全・再生の方針 ・ 農空間の保全・活用の方針 ・ 既存集落の維持の方針 ・ 秩序ある都市的土地利用の実現に関する方針 ・ 市街化調整区域の地区計画の運用について (4) その他の土地利用の方針 ・ 大規模集客施設の立地の方針
	○都市施設の整備に関する方針
	(1) 交通施設に関する方針 (2) 河川整備の方針 (3) 下水道整備の方針 (4) 公園整備の方針 (5) その他の都市施設の整備の方針
	○市街地開発事業に関する方針
○その他の方針	
	(1) 都市防災に関する方針 (2) みどりに関する方針 (3) 居住環境に関する方針 (4) 都市環境に関する方針 (5) 都市景観に関する方針

## (2) 市の上位計画

### ①第5次柏原市総合計画

策定年月	令和3年6月
目標年次	令和12年
2030年まちの将来像	<b>選ばれるまち柏原</b> ～豊かな自然 伝統ある産業 歴史・文化、教育 みんな笑顔で住みよい <small>かしわら</small> 柏笑～
まちづくりの目標	<b>(1) 安全で安心して健やかに暮らせるまち</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民が主体的に健康づくりを行い、いつまでも元気に暮らすことのできる保健や医療の体制が整備されたまちを目指します。</li> <li>市民が互いに助け合い、子どもや高齢者、障害のある方も、生涯を通じて安心して暮らせるまちを目指します。</li> <li>風水害、地震など自然災害への対策を含めた総合的な危機管理体制の強化を進め、市民との協働により災害に強い強靱なまちを目指します。</li> <li>防犯、交通安全、消防・救急など、市民の生命・財産を守るための体制整備を進め、安全・安心なまちを目指します。</li> </ul>
	<b>(2) 地域資源を活かした魅力あふれるまち</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>水辺や森林などの自然環境の保全と生活環境の向上に取り組み、地球にやさしいまちを目指します。</li> <li>自然環境、歴史・文化資源や各種産業資源等の豊かな地域資源を組み合わせ活用することにより、ブランド力の強化・向上による魅力あるまちを目指します。</li> <li>まちのPR強化により関係・交流人口の増加と産業の活性化を図り、活力あるまちを目指します。</li> </ul>
	<b>(3) 利便性と快適性の高い住みよいまち</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>快適に暮らせる生活空間の形成に向けて、社会基盤の整備と維持に取り組み、市民が暮らしやすいまちを目指します。</li> <li>自然環境と調和した都市景観が形成されたまちを目指します。</li> <li>利便性と安全性の高い交通基盤の整備に取り組み、快適なまちを目指します。</li> </ul>
	<b>(4) やさしさと思いやりを育むまち</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを取り巻く教育環境の充実に加え、世代間の交流と地域社会の見守りの中で他者へのやさしさや思いやりを育むまちを目指します。</li> <li>生涯にわたる学びの機会があり、生きがいを持って暮らせるまちを目指します。</li> <li>柏原市に関わる全ての人がお互いを尊重し、出会いと交流を大切にするまちを目指します。</li> </ul>
	<b>(5) みんなでつくる暮らし続けられるまち</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政経営の視点から効率的・効果的な行政運営と安定的な財政運営を行い、将来にわたり持続可能なまちを目指します。</li> <li>市民が主体的にまちづくりへ参画、協働するまちを目指します。</li> <li>SDGsなどの目標に積極的に取り組み、市民であることを誇りに思えるまちを目指します。</li> </ul>

## ②第2期柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略

策定年月	令和3年3月
目標年次	令和7年
目標とする将来像	<b>選ばれるまち柏原</b> ～豊かな自然 伝統ある産業 歴史・文化、教育 みんな笑顔で住みよい <small>かしわら</small> 柏笑 <small>かしわら</small> ～
目標人口	2060年：54,381人
将来の方向性と基本視点	視点1：結婚、子育て、教育など子育て世代の支援 視点2：若者を中心とした生産年齢人口の流出抑制 視点3：地域資源を活用した地域活性化
基本方針	「親世代」から「子ども世代」、「孫世代」へとつなぐ、三世代がよりそう まちづくり
政策プラン	<p>○ひとの創生～若い世代が子どもを安心して産み、育てることのできる環境創出～</p> <p><b>子育て環境ナンバーワンのまち かしわら</b></p> <p>(1) 結婚支援の充実 (2) 妊娠・出産支援の充実 (3) 子育て支援の充実 (4) 幼児教育・保育施設等の充実 (5) 教育指導の推進 (6) 教育環境の整備 (7) 地域連携・私学・高校・大学連携</p>
	<p>○しごとの創生～身近で安心して働けるしごとの創出～</p> <p><b>働きやすいまち かしわら</b></p> <p>(1) 企業等の地方拠点化とICTの利活用や地域産業競争力強化による地域活性化 (2) 農業振興 (3) 人材の確保</p>
	<p>○まちの創生～三世代がよりそい、住み続けたいと思えるくらしの創出～</p> <p><b>住んでみたい、住み続けたいまち かしわら</b></p> <p>(1) 本市とのつながりの構築 (2) 定住・移住の推進</p> <p><b>暮らしやすいまち かしわら</b></p> <p>(1) 安全・安心なまちづくり (2) コンパクトなまちづくり (3) 整備の行き届いたまちづくり (4) 健康づくりの推進</p>
イメージ図	<p><b>基本方針と戦略の柱</b></p> <p><b>ひとの創生</b> 若い世代が子どもを安心して産み、育てることができる環境の創出</p> <p><b>しごとの創生</b> 身近で安心して働けるしごとの創出</p> <p>「ひと」と「しごと」の好循環</p> <p>「親世代」から「子ども世代」、「孫世代」へとつなぐ、三世代がよりそう まちづくり</p> <p>～三世代の絆や家族の大切さを深め、柏原市に産まれて良かった、住み続けたいと思えるくらしを実現～</p> <p>「まち」が支える</p> <p><b>まちの創生</b> 三世代がよりそい、住み続けたいと思えるくらしの創出</p>

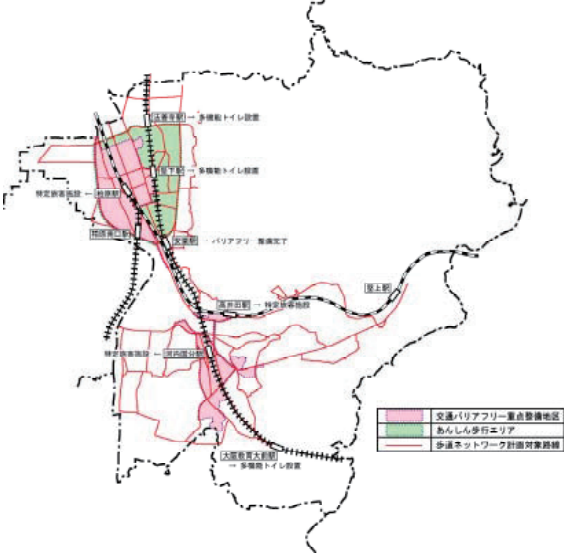


### (3) 市の関連計画

#### ① 柏原市強靱化地域計画

策定年月	令和2年12月
計画期間	令和2年度から令和11年度までの10年間
基本目標	(1) 人命の保護が最大限図られること (2) 地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること (3) 住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 (4) 迅速な復旧復興
<b>事前に備えるべき 目標と その妨げとなる リスクシナリオ</b>	<b>(1) 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる</b> 1) 建物等の大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生 2) 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災 3) 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水 4) 風水害・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり市域の脆弱性が高まる事態 5) 情報伝達等の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
	<b>(2) 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）</b> 1) 被災地での食糧・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止 2) 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生 3) 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足 4) 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶 5) 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足 6) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺 7) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生 8) 避難所環境の悪化に伴う災害関連死の発生
	<b>(3) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する</b> 1) 役所機能の機能不全 2) 行政機関（役所除く）の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	<b>(4) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する</b> 1) 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止 2) テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要なものに伝達できない事態
	<b>(5) 大規模自然災害発生直後であっても、経済活動（サプライチェーン）を機能不全に陥らせない</b> 1) サプライチェーンの寸断をはじめ、災害等のリスク事象による地元企業の生産力低下 2) 食糧等の安定供給の停滞
	<b>(6) 大規模自然災害発生直後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る</b> 1) 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能停止 2) 上下水道等の長期間にわたる供給停止 3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 4) 地域交通ネットワークが分断する事態 5) 異常湧水等による用水の供給の途絶
	<b>(7) 制御不能な二次災害を発生させない</b> 1) 市街地での大規模火災の発生 2) 沿線・沿道の建物崩壊による直接的な被害及び交通麻痺 3) ため池、ダム、防災施設、排水ポンプ等の崩壊・機能不全による二次災害の発生 4) 農地・森林等の荒廃による被害の拡大 5) 風評被害等による地域経済等への甚大な影響
	<b>(8) 大規模自然災害発生直後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する</b> 1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態 2) 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態 3) 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態 4) 鉄道・道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

## ② 柏原市交通バリアフリー基本構想

策定年月	平成 15 年 3 月
目標年次	平成 22 年度（交通バリアフリー法に基づく「国の基本方針」と整合）
基本理念	「物のバリアフリー」「情報のバリアフリー」「心のバリアフリー」 この 3 つの観点から交通バリアフリー化の実現を目指す
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 快適な都市基盤整備によるバリアフリーを推進します</li> <li>2. 心豊かな教育に育まれたバリアフリーを推進します</li> <li>3. 人にやさしい福祉を背景としたバリアフリーを推進します</li> <li>4. 安全・安心な生活環境を守るバリアフリーを推進します</li> <li>5. 賑わいある活力を創造するバリアフリーを推進します</li> </ol>
重点整備地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柏原駅周辺地区（特定旅客施設：柏原駅）</li> <li>・ 河内国分駅周辺地区（特定旅客施設：河内国分駅、高井田駅）</li> </ul> 
物のバリアフリー 基本構想	<b>■鉄道駅</b> 駅構内 ・階段手すり改良 ・昇降機（エレベーター）整備 ・多機能トイレ整備 ・券売機カウンター改良 ・列車とホームの段差・離れに対する対処 駅構外 ・昇降機（エレベーター）整備 ・傾斜路（スロープ）整備
	<b>■バス</b> ・低床車両の導入検討
	<b>■道路</b> ・歩道設置 ・歩道有効幅員の確保 ・歩道勾配の緩和 ・歩道段差の解消
情報のバリアフリー 基本構想	<b>■鉄道駅</b> 駅構内 ・視覚障害者誘導用ブロック整備 ・点字等による案内板整備 駅構外 ・視覚障害者誘導用ブロック整備
	<b>■道路</b> ・視覚障害者誘導用ブロック整備 ・信号機（音響式又は音声付加装置）整備
心のバリアフリー 基本構想	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 福祉教育の推進</li> <li>② 交流機会の創出</li> <li>③ 福祉情報の提供</li> <li>④ 福祉活動の啓発</li> </ol>

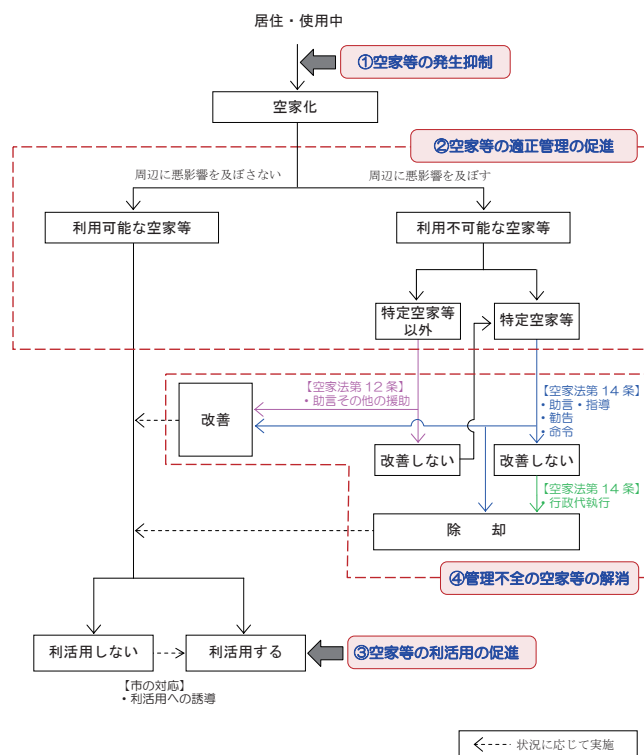
### ③ 柏原市バリアフリー基本構想

策定年月	平成31年3月
目標年次	令和2年度
基本目標	誰もが、安全・安心・快適に活動できるまち 柏原
基本方針	<p>○<b>高齢者、障がい者等が安全・安心・快適に活動できるまちづくりの推進</b></p> <p>高齢者や障がい者をはじめ、妊産婦や乳幼児連れ等誰もが、安全・安心・快適に活動できるよう、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、道路をはじめ、鉄道、バス等の公共交通施設や建築物等のバリアフリー化に取り組みます。</p> <p>○<b>重点的かつ一体的なバリアフリー化の推進</b></p> <p>移動経路上にひとつでもバリアがあれば移動できなくなってしまう人にとって、連続したバリアフリー化が重要であることから、利用頻度の高い施設や経路について重点的かつ一体的にバリアフリー化を推進することにより、安全・安心・快適に移動等ができるネットワークを構築し、効果的なバリアフリー化を図っていきます。</p> <p>○<b>心のバリアフリーの促進</b></p> <p>市民が生きいきとし、にぎわいにあふれているまちを作るためには、建築物や道路といったハード面における整備だけではなく、ソフト面として市民ひとりひとりが高齢者、障がい者等への理解を深める「心のバリアフリー」の充実が不可欠です。</p> <p>高齢者、障がい者等に対するサポート意識の醸成やマナーの向上に向けて、各種広報啓発活動や学校教育等を通じた意識の高揚や知識の向上を図る取組を進めます。</p> <p>○<b>継続的に取り組むバリアフリー</b></p> <p>バリアフリー化の整備は完了したら終わりとするのではなく、計画（Plan）、事業実施（Do）、検証（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルを通じて、段階的かつ継続的に発展（スパイラルアップ）させていくことが重要です。</p> <p>また、バリアフリーを取り巻く社会的環境や技術的環境は変化し続けるものであり、本基本構想においても、整備状況の確認や検証を行い、状況に応じて見直すなど、柔軟かつ継続的な取組を進めます。</p>
重点整備地区	

## ④ 柏原市空家等対策計画

策定年月	平成 29 年 3 月
計画期間	平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間
基本方針	(1) 個人財産の所有者責任を前提とした、総合的かつ計画的な空家等対策の推進 (2) 空家等の状況に応じた的確な対応ができる環境の整備 (3) 多様な主体による連携体制の充実
方向性 推進施策	<b>(1) 空家等の発生抑制</b> 1) 所有者等への情報提供と意識啓発 2) 連絡体制の確立 3) 既存住宅の質と向上 4) 住宅政策との連携
	<b>(2) 空家等の適正管理の促進</b> 1) 空家等の状況把握の実施 2) 所有者等への適正管理に対する意識の向上 3) 適正管理手法の活用促進
	<b>(3) 空家等の利活用の促進</b> 1) 定住促進や居住の安定確保の施策との連携 2) 相談機会の提供 3) 地域コミュニティ利用を目的としたマッチング制度の実施 4) 跡地の公共的利用の推進
	<b>(4) 管理不全の空家等の解消</b> 1) 空家等の適切な措置の実施 2) 空家等対策の補助の検討 3) 他の法律などによる対応

フロー図



## ⑤ 柏原市公共施設等総合管理計画

策定年月	平成 29 年 3 月
計画期間	40 年間（概ね 10 年で適宜見直し）
全体方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○量の最適化：公共施設等の適正な保有量の設定</li> <li>○コストの最適化：予防保全型の適切な維持・管理と負担コストの縮減</li> <li>○サービスの最適化：多様な手法による効率的・効果的な運営方法の見直し</li> </ul>
公共施設等の管理に関する基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 点検・診断等の実施方針</li> <li>(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針</li> <li>(3) 安全確保の実施方針</li> <li>(4) 耐震化の実施方針</li> <li>(5) 長寿命化の実施方針</li> <li>(6) 統合や廃止の推進方針</li> <li>(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針</li> </ul>

## ⑥ 柏原市地域防災計画

策定年月	平成 27 年 9 月修正
目的	市と市域に係る防災に関し、市と市域内の公共的団体等が処理すべき事務又は業務の大綱を定めることによって、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図り、市域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。
基本目標	災害に強い安全なまちづくり
防災施策の大綱	<b>1 災害に強いまちづくり</b> 市街地の耐震化・不燃化、都市基盤施設の防災機能の強化、防災空間の確保など、災害に強い安全なまちづくりの推進。
	<b>2 災害に備えた体制の確立</b> 平常時から防災に係る組織体制の整備・充実を図るとともに、災害時の災害対策活動を迅速かつ的確に実施できる組織体制、職員の配備体制及び参集体制を災害規模に応じて整備。
	<b>3 地域防災力の向上</b> 市をはじめ関係機関が行う防災対策には限界があることを示すとともに、地域の防災情報の提供や防災知識の普及を図り、市民の防災意識の高揚を図る。
	<b>4 災害への適切な対応</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 役割の明確化              災害時における市、関係機関、市民及び事業者の防災上の役割を明確にし、その周知徹底を図る。</li> <li>(2) 市地域防災計画と防災体制の充実              市及び関係機関は、この計画をより現状に即したものとするため常に検討を加え、各種災害に対応するための総合的な防災体制の確立を図る。</li> <li>(3) 事業の推進              避難場所・避難路の整備、消防施設の整備、学校等の耐震化、防災行政無線の整備等については、地震防災緊急事業五箇年計画に基づき整備。</li> </ul>

# 1 - 3 市民の意向

(第5次柏原市総合計画策定に係る市民意識調査より)

## 調査方法及び回収結果

調査方法		回収結果	
調査対象	柏原市に在住する 18歳以上の住民	配布数	3,000票
調査方法	郵送法	回収数	1,000票
調査時期	平成31年3月	回収率	33.3%

## 調査結果

調査結果の概要を以下に示します。

項目	結果概要				
柏原市での生活について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住みやすさについては、「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせた「住みやすい」が約8割となっています。</li> <li>○居住地区別にみると、「<b>堅上</b>」で「<b>住みにくい</b>」が、他の居住地区に比べ多くなっています。</li> <li>○「住みにくい」と感じられる理由については、「<b>買い物など日常生活が不便である</b>」の割合が最も多くなっています。また、「趣味や娯楽の場が少ない」、「医療の面で安心できない」、「通勤・通学など交通の便が悪い」、「防災の面で安心できない」も多くなっています。</li> </ul>				
まちの将来の姿について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○望まれる将来の柏原市の姿については、「<b>②日常生活が便利で快適に過ごしている</b>」の割合が最も多くなっています。また、「<b>⑤誰もが健康で安心して暮らしている</b>」、「<b>⑥市民の安全が守られている</b>」、「<b>①豊かな自然環境を大切にして、自然と共生している</b>」も多くなっています。</li> <li>○まちづくりのためのキーワードについて、多く使われているキーワードは、「安心・安全」、「暮らし続けられる」、「自然が豊かな」、「笑顔あふれる」、「子育てが充実している」、「高齢者にやさしい」、「便利な」、「健康」、「活気がある」といった言葉が多くなっています。</li> </ul>				
まちづくりについて	<table border="1"> <thead> <tr> <th>道路交通</th> <th>結果概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○重要な取組については、「<b>日常生活の移動が容易となるよう、身近な生活道路を拡幅する</b>」の割合が最も多く、次いで「<b>バリアフリー化をはじめ、誰もが歩きやすい歩行者空間を整備する</b>」、「<b>幹線道路（国道やバイパスなど）の整備や渋滞緩和策を進める</b>」、「<b>駅や市役所、病院、商店街などをつなぐ利便性の高い公共交通網を整備する</b>」の順となっています。</li> <li>○居住地区別にみると、「<b>柏原</b>」で「<b>バリアフリー化をはじめ、誰もが歩きやすい歩行者空間を整備する</b>」、「<b>国分</b>」で「<b>幹線道路・国道やバイパスなど）の整備や渋滞緩和策を進める</b>」が、他の居住地区に比べ多くなっています。</li> <li>○住みやすさでみると、「<b>住みにくい</b>」の「<b>幹線道路（国道やバイパスなど）の整備や渋滞緩和策を進める</b>」が、「<b>住みやすい</b>」に比べ多くなっています。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	道路交通	結果概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>○重要な取組については、「<b>日常生活の移動が容易となるよう、身近な生活道路を拡幅する</b>」の割合が最も多く、次いで「<b>バリアフリー化をはじめ、誰もが歩きやすい歩行者空間を整備する</b>」、「<b>幹線道路（国道やバイパスなど）の整備や渋滞緩和策を進める</b>」、「<b>駅や市役所、病院、商店街などをつなぐ利便性の高い公共交通網を整備する</b>」の順となっています。</li> <li>○居住地区別にみると、「<b>柏原</b>」で「<b>バリアフリー化をはじめ、誰もが歩きやすい歩行者空間を整備する</b>」、「<b>国分</b>」で「<b>幹線道路・国道やバイパスなど）の整備や渋滞緩和策を進める</b>」が、他の居住地区に比べ多くなっています。</li> <li>○住みやすさでみると、「<b>住みにくい</b>」の「<b>幹線道路（国道やバイパスなど）の整備や渋滞緩和策を進める</b>」が、「<b>住みやすい</b>」に比べ多くなっています。</li> </ul>
道路交通	結果概要				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○重要な取組については、「<b>日常生活の移動が容易となるよう、身近な生活道路を拡幅する</b>」の割合が最も多く、次いで「<b>バリアフリー化をはじめ、誰もが歩きやすい歩行者空間を整備する</b>」、「<b>幹線道路（国道やバイパスなど）の整備や渋滞緩和策を進める</b>」、「<b>駅や市役所、病院、商店街などをつなぐ利便性の高い公共交通網を整備する</b>」の順となっています。</li> <li>○居住地区別にみると、「<b>柏原</b>」で「<b>バリアフリー化をはじめ、誰もが歩きやすい歩行者空間を整備する</b>」、「<b>国分</b>」で「<b>幹線道路・国道やバイパスなど）の整備や渋滞緩和策を進める</b>」が、他の居住地区に比べ多くなっています。</li> <li>○住みやすさでみると、「<b>住みにくい</b>」の「<b>幹線道路（国道やバイパスなど）の整備や渋滞緩和策を進める</b>」が、「<b>住みやすい</b>」に比べ多くなっています。</li> </ul>				

項目	結果概要
まちづくりについて	<p>○重要な取組については、「災害時に避難地や救援拠点として活用できる公園や広場をつくる」の割合が最も多く、次いで「週末に家族などで過ごせる大きめの公園や緑地をつくる」、「既存の公園を利用しやすく改善する」、「普段の子どもの遊び場となる小さな公園や緑地・広場をつくる」の順となっています。</p> <p>○年齢別にみると、「30～39歳」で「普段の子どもの遊び場となる小さな公園や緑地・広場をつくる」と「週末に家族などで過ごせる大きめの公園や緑地をつくる」と「既存の公園を利用しやすく改善する」が、他の年齢に比べて多くなっています。</p> <p>○居住地区別にみると、「柏原」で「週末に家族などで過ごせる大きめの公園や緑地をつくる」、「堅上」で「農地や休耕地を緑地として活用する」が、他の居住地区に比べて多くなっています。</p>
	<p>○重要な取組については、「河川や水路などの水辺の景観を保全・整備していく」の割合が最も多く、次いで「山や森などの自然を残し、自然景観を守っていく」、「柏原駅（JR）周辺など、中心市街地としてふさわしい質の高い都市景観の形成を図る」の順となっています。</p> <p>○居住地区別にみると、「柏原」で「柏原駅（JR）周辺など、中心市街地としてふさわしい質の高い都市景観の形成を図る」、「堅上」で「社寺・史跡などによる歴史的景観を保全・整備していく」、「国分」で「山や森などの自然を残し、自然景観を守っていく」が、他の居住地区に比べて多くなっています。</p> <p>○住みやすさでみると、「住みやすい」の「山や森などの自然を残し、自然景観を守っていく」と「河川や水路などの水辺の景観を保全・整備していく」が、「住みにくい」に比べて多くなっています。また、「住みにくい」の「柏原駅（JR）周辺など、中心市街地としてふさわしい質の高い都市景観の形成を図る」が、「住みやすい」に比べて多くなっています。</p>
今後の市民参加について	<p>○望ましい市民と行政の協働のあり方については、「市民と行政が同等の関与による協働」の割合が最も多くなっています。</p> <p>○市民のまちづくりへの参画を図る上で強化すべき取組については、「まちづくり活動の情報提供やPRの充実」の割合が最も多くなっています。また、「市民参加活動の内容、時間、場所、方法など、参加しやすい運営上の工夫」、「アンケート等による市民意見の聴取」が多くなっています。</p>
自由意見	<p>○「道路整備等の強化」に関する記述が最も多く、次いで「商業施設の充実」、「防災対策」、「交通網の整備」、「公園、緑地の整備」、「少子高齢化・人口減少対策」、「子育て環境」、「公共施設の整備・活用」についての記述が多くなっています。</p>